

# 決算特別委員会会議記録

決算特別委員長 土居 昌弘

## 1 日 時

令和2年10月7日（水） 午前10時00分から  
午後 3時34分まで

## 2 場 所

本会議場

## 3 出席した委員の氏名

土居昌弘、森誠一、志村学、清田哲也、阿部長夫、衛藤博昭、鴛海豊、三浦正臣、  
嶋幸一、御手洗吉生、阿部英仁、浦野英樹、木田昇、藤田正道、馬場林、尾島保彦、  
玉田輝義、平岩純子、猿渡久子、末宗秀雄

## 4 欠席した委員の氏名

河野成司

## 5 出席した委員外議員の氏名

大友栄二、井上明夫、高橋肇、守永信幸、堤栄三

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

総務部長 和田雅晴、商工観光労働部長 高濱航、  
議会事務局長 浦辺裕二、人事委員会事務局長 藤原隆司 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

第99号議案令和元年度大分県一般会計歳入歳出決算の認定について、第100号議案  
令和元年度大分県公債管理特別会計歳入歳出決算の認定について、第103号議案令和元  
年度大分県中小企業設備導入資金特別会計歳入歳出決算の認定について及び第104号議  
案令和元年度大分県流通業務団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行  
った。

詳細については、別紙「会議の概要及び結果」のとおり。

## 9 その他必要な事項

なし

## 10 担当書記

議事課委員会班	副主幹	白岩賢一
議事課委員会班	課長補佐（総括）	富高德己
議事課委員会班	主任	曾我由香里

# 決算特別委員会次第

日時：令和2年10月7日（水）10：00～

場所：本会議場

## 1 開 会

## 2 部局別決算審査

### （1）総務部

- ①決算説明
- ②質疑・応答
- ③内部協議

### （2）商工観光労働部

- ①決算説明
- ②質疑・応答
- ③内部協議

### （3）人事委員会事務局

- ①決算説明
- ②質疑・応答

### （4）議会事務局

- ①決算説明
- ②質疑・応答
- ③内部協議（上記（3）も含む）

## 3 その他

## 4 閉 会

## 会議の概要及び結果

**森副委員長** ただいまから、本日の委員会を開きます。

この際、付託された議案を一括議題とし、これより審査に入ります。

本日は、総務部、商工観光労働部、人事委員会事務局及び議会事務局の部局別審査を行います。

これより、総務部関係の審査に入ります。

執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔・明瞭にお願いします。

それでは、総務部長及び関係課・室・所長の説明を求めます。

**和田総務部長** それでは、まず初めに、お手元の令和元年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書の1ページをお開きください。

令和元年度一般会計及び特別会計歳出決算のうち、総務部関係について御説明します。

一般会計の歳出決算額は、表の一番下の歳出合計欄の左から2列目にあるように1, 539億995万9, 975円となっています。

次に、2ページを御覧ください。

公債管理特別会計の歳出決算額は、歳出合計欄の左から2列目にあるように1, 293億8千万4, 557円となっています。

決算内容の詳細については、後ほど担当所属長から説明します。

次に、お手元の平成30年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況報告書について説明します。

資料の1ページをお開きください。まず、財政運営の健全化についてです。

措置結果の欄に記載しているように、財政運営にあたっては、中長期的な視点に立ち、持続可能な財政基盤を構築することを基本に進めています。

その結果、令和元年度決算では、財政調整用基金残高は、大分県行財政改革アクションプランの目標を27億円上回る351億円を確保し

ました。県債残高は、国の防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に基づく事業等を積極的に受け入れ、災害に強い県土づくりを推進したことにより、1兆348億円と6年ぶりに増加し、臨時財政対策債等を除く実質的な残高は6, 304億円となりました。

令和2年3月に策定した大分県行財政改革推進計画では、財政調整用基金残高330億円の確保と、臨時財政対策債等を除いた実質的な県債残高を6, 500億円以下の水準に維持することを新たな目標に掲げ、引き続き、健全財政を堅持していきます。

しかしながら、今年度は、新型コロナウイルス感染症や7月豪雨災害などへの対応に財政調整用基金を取り崩したことから、今年度末の残高は約300億円と見込まれ、行財政改革推進計画の目標額を下回ります。

また、新型コロナウイルスの感染拡大により企業収益や雇用情勢の悪化等により県税収入の大幅な減収も予想され、今後の本県の歳入に大きく影響があるものと考えています。

このような状況の下、災害時の迅速かつ機動的な対応への備えとともに、今後の国の動向にも柔軟に対応していくため、行財政改革推進計画に基づき、県税収入の確保や事務事業の見直しなど一層の行財政改革により財政健全化を図り、安心・活力・発展プラン2015の推進に向けた積極的な政策展開が行えるよう、適切な財政運営に努めていきます。

次に、2ページを御覧ください。収入未済の解消についてです。

県税の収入未済額については、より一層の徴収強化に努めた結果、前年度に比べ3, 090万9千円減少しました。

このうち、収入未済額の約6割を占める個人県民税については、互いに連携して滞納処分等を実施している市町村に対し、県徴収職員の派遣を通じて徴収技術の向上を図るなどの徴収強

化に取り組みました。

自動車税については、コールセンターによる未納のお知らせや、滞納整理の早期着手に取り組むとともに、厳正な滞納処分を実施しました。

今後も、徴収技術向上のための研修会を通じて人材育成を図るとともに、県徴収職員の市町村への派遣、キャッシュレス決済の推進などによる納税手段の多様化を図り、さらなる収入未済額の圧縮に取り組んでいきます。

また、税外未収金の縮減については、未収金の関係課へのヒアリングを通じた債権管理マニュアルに基づく職員の取組の徹底や、弁護士法人などの外部による債権回収に取り組んでいます。

その結果、令和元年度の税外未収金は前年度に比べ1, 323万円余り減少しています。

今後も引き続き、外部委託の手法も活用するとともに、債務者や連帯保証人の行方不明や破産等により、回収不能が明らかになった事案においては、権利放棄の手続による不納欠損処理など、取り得る手法の検討を行いながら、適正な債権管理を徹底し、税外未収金の縮減に取り組んでいきます。

続いて、右上に別冊とある大分県長期総合計画の実施状況（主要な施策の成果）について説明します。

資料の330ページをお開きください。1番の県有財産総合経営推進事業です。

この事業は、未利用財産の売却や貸付けなど、県有財産の有効活用を推進することにより、歳入の確保を図るものです。

主な事業内容は、未利用財産の計画的な売却等に向けた測量、鑑定などの条件準備や入札実施の広報等を行うことにより、県有財産の利活用を推進するものです。

成果指標は、県有財産の売却等による収入額で、目標2億5,400万円に対し、実績は5億円でした。

事業の成果・今後の方針ですが、売却に向けた条件整備の早期実施や広報等により、県有財産総合経営計画に基づく歳入確保目標額を達成することができました。

今後は、令和元年度に新たに策定した県有財

産売却等推進計画に基づき、条件整備に加え、遊休地の掘り起こしや民間ノウハウの活用により、未利用財産の有効活用を推進していきます。

次に、2番の政策県庁を担う人材育成推進事業です。

この事業は、政策県庁を担う人材を育成するため、自治人材育成センターにおける研修メニューの充実や女性職員のキャリア形成などを支援するものです。

主な事業内容は、①の地方創生実現のための人材育成では、地域が真に求める政策を県職員と市町村職員がともに研究する地域政策スクールを実施しました。また、部局別専門・技術研修では、スマート農業を推進するための視察など5件のテーマを地方創生枠として採択するなど、地方創生に資する研修を実施しました。

②の女性職員のキャリア形成支援では、女性職員活躍推進セミナーの開催や育休職員に託児サービス付きの研修受講機会を提供しています。

成果指標は、研修生の受講満足度で90%の目標に対し、実績についても90%でした。

事業の成果・今後の方針は、研修生の受講満足度に応じた研修の見直しなどにより、効果的な研修を実施することができました。

今後は、年々増加する若手職員や女性職員の人材育成に向け、若手職員が受講する研修メニューの充実や女性特有のライフイベントを見据えた早い段階からのキャリア形成支援を進めるなど、事業内容の充実を図り、政策県庁を担う人材の育成を推進していきます。

次に、3番の県職員の働き方改革推進事業です。

この事業は、ICTを活用したテレワークの推進により業務の効率化を図り、職員一人一人が心身ともに健康で、その能力を最大限発揮できる職場環境の整備を図るものです。

主な事業内容は、テレワークの推進による職場環境の整備を図るもので、具体的には、在宅勤務専用端末であるタブレット端末20台のリースを平成29年から行っているものです。

成果指標は、タブレット利用登録者数で、40人の目標に対し、ラグビーワールドカップの

実施に伴う交通量の抑制や新型コロナ感染症拡大防止に向けて在宅勤務制度を活用したことにより登録者数が大幅に増加し、実績は293人となりました。また、実施日数は延べ456日となりました。

事業の成果・今後の方針ですが、令和2年度から在宅勤務制度の対象者を全職員に拡大したところであり、新型コロナ感染症の影響により、初めて在宅勤務を経験した職員が多く見られ、その結果、感染症対策としてだけでなく、効率的な働き方の一つとしても在宅勤務を活用しようとする機運が醸成されています。

これらを受けて、今後は、在宅勤務専用端末の増台等を行うなど在宅勤務に適したICT環境の整備を一層進めることにより、在宅勤務制度の定着を図り、職員一人一人の事情に応じた多様で柔軟な働き方を推進していきます。

次に、4番目の税務業務アウトソーシング推進事業です。

この事業は、税務組織を効率化し、職員の専門性の向上を図るため、補助的業務を中心に県税事務所業務のアウトソーシングを推進するものです。

主な事業内容は、普通車及び軽自動車の申告書の受付・審査業務、申告書等の発送業務及び法人二税等申告書入力業務における外部委託です。

成果指標は、法人二税未登録法人調査等回数で、325回の目標値に対し、実績は344回でした。

事業の成果・今後の方針ですが、補助的業務を外部委託することにより、未登録法人の捕捉や不申告法人の実態調査等に積極的に取り組むことができました。

引き続き、外部委託を実施することにより、適正かつ公平な課税の実現を図るための調査業務を重点的に取り組んでいきます。

次に、331ページを御覧ください。5番のスマート自治体転換推進事業です。

この事業は、人口減少や少子高齢化の進行等に伴う構造的課題に確実に対応していくため、市町村行政におけるICT活用や個別施設計画

の策定を支援するとともに、市町村職員を県庁内の各所属で受け入れ、実務等を通じて専門性の向上を図る市町村職員実務研修を実施するものです。

主な事業内容は、①の市町村行政のスマート化支援として国のモデル事業を活用し、4市町において窓口業務等でのAI・RPAの導入等に関する実証実験を行いました。また、県・市町村等で構成する自治体行政スマート化推進会議を設置・開催し、全国の先進自治体の取組等について情報共有しました。

②の市町村行財政のスマート化支援として、公共施設マネジメントの推進支援等を行うとともに、③地方創生を担う職員の人材育成として、市町村職員実務研修や地域づくり交流塾等を実施しました。

成果指標は、BPR、AI、RPA導入等の実施自治体数で、4自治体の目標に対し、実績は延べ8自治体でした。

事業の成果・今後の方針ですが、国のモデル事業を活用した4市町がそれぞれ2業務の実証実験を実施しました。

今後は、今年度自治体行政スマート化推進会議の中に設置した業務別部会において、市町村間の業務プロセスの標準化やAI・RPAの導入等に引き続き取り組んでいきます。

次に、令和元年度に実施された行政監査及び包括外部監査の結果について御説明します。

お手元にお配りしている令和元年度行政監査・包括外部監査の結果の概要資料の1ページをお開きください。

まず、行政監査結果についてです。令和元年度は、公金収納事務についてをテーマに監査が行われ、総務部に関しては、県税事務所における手数料の収入方法の1件が検討事項となりました。

資料の2ページをお開きください。項目欄の下から2番目、(1)事務の効率性及び県民の利便性からみた問題点のウ県税事務所における手数料収納事務の監査結果等にあるように、県税事務所における事務の手数料について、証紙の方法によるほか、効率的な収入方法について

検討すること、領収書の発行方法について検討することなどの御指摘を受けました。

今後、全庁的な動きや国の動向を注視しながら、電子申請や電子納付など、新たな収入方法について、県民の利便性向上に向け、関係課とともに検討していきます。

次に、資料の4ページをお開きください。監査のまとめ事項として、行政手続の電子化の推進について、電子県庁推進本部の実効性の懸念を踏まえ、組織体制や所掌事務等の見直しを行った上での一刻も早い電子申請・電子納付の本格実施の御要望がありました。

これについては、令和2年3月に策定した大分県行財政改革推進計画に、行政手続の100%電子化を掲げ、知事をトップとする行財政改革推進本部、副知事をトップとする電子県庁推進本部の下、各部署が連携して電子化に取り組むこととしており、今後とも、スピード感をもって全庁的に作業を進めていきます。

次に、包括外部監査の結果について御説明します。

5ページをお開きください。包括外部監査については、1に記載のとおり、監査機能の専門性を強化するため、公認会計士等の資格を有する外部専門家が監査を実施するものです。

令和元年度は、3にあるとおり、県民利用施設の管理運営に関する財務事務の執行についてを監査テーマとして、4に記載の着眼点から監査を実施していただきました。

5の監査の結果及び意見についてですが、監査結果として、不備や改善等の指摘を受けた項目が65件、意見として監査結果に添えられた項目が17件でした。

26ページをお開きください。総務部については不備や改善等の指摘事項はなく、14件の御意見をいただきました。

その主な内容について説明します。

26ページの意見1から28ページの意見9までは、県民利用施設の将来ビジョン策定の必要性和その内容に関する御意見です。

これらの御意見に基づき、今年度末から令和4年度にかけて、各施設所管課において将来ビ

ジョンを策定します。

また、28ページの意見10から意見12までは、施設利用者アンケートの質や量、分析の向上に関する御意見です。

こちらにも御意見に基づき、質問項目の再構成や分析対象の細分化など、アンケートの改善を行っているところです。

**岩尾行政企画課長** まず初めに、総務部関係の歳入決算額の予算に対する増減額や歳出の不用額など、四つの項目について一括して御説明します。

お手元の決算附属調書の1ページをお開きください。

最初に、歳入決算額の予算に対する増減額について主なものを説明します。

まず、増収となったものについてです。表の左端の科目欄の一番上、県税のうち県民税個人が754万3,506円、中ほどの事業税法人が2,143万4,938円の増となっていますが、いずれも徴収率が見込みを上回ったことによるものです。

続いて、9ページをお開きください。一番上、財産収入のうち財産売払収入の不動産売払収入が3,420万8,960円の増で、そのうち土地売払収入が2,870万657円の増となっていますが、これは未利用財産の売払額が見込みを上回ったことなどによるものです。

次に、減収となったものについてです。10ページをお開きください。

表の左端の科目欄の上から2番目、県有施設整備等基金繰入金4,137万6,658円の減となっていますが、これは事業費が見込みを下回ったことによるものです。

次に、13ページを御覧ください。科目欄の県債のうち農林水産業債が28億5,600万円、次の14ページ、土木債が91億6,700万円、それぞれ減となっていますが、これは事業費の減や事業を令和2年度に繰り越したため、令和元年度に県債の発行を行わなかったことによるものです。

次に、15ページを御覧ください。不用額について主なものを説明します。

科目欄の上から7行目、総務管理費の一般管理費が1,402万6,084円となっておりますが、これは知事部局等職員に対する児童手当等の経費が見込みを下回ったことなどによるものです。

また、7行下の県庁舎別館及振興局費1,771万5,227円については、振興局運営費の需用費等が見込みを下回ったこと及び経費の節減によるものです。

また、科目欄の下から6行目、徴税費の賦課徴収費3,249万7,949円については、償還金が見込みを下回ったこと及び経費の節減によるものです。

次に、19ページを御覧ください。科目欄の下から4行目、土木管理費の営繕費6,835万6,238円については、県有建築物保全事業の工事費等が見込みを下回ったことによるものです。

次に、22ページを御覧ください。科目欄の一番下、公債費の公債諸費4,326万5,454円については、県債の証券による発行額が見込みを下回ったことに伴い、手数料に不用が生じたものなどです。

次に、23ページを御覧ください。収入未済額についてです。

左端の科目欄の一番上、県税が14億6,700万2,266円となっております。

主な税目については、科目欄の上から3行目、県民税個人の7億9,746万4,794円や、その4行下の事業税法人1億7,234万6,805円で、主に税務調査による修正申告や更正処分に伴うもので、課税の際、既に破産や資金繰りの悪化などにより、納付が滞っているものです。

また、科目欄の中ほどの自動車税7,391万8,900円については、生活状況が厳しく納付が困難な納税者がいることなどが主な要因です。

その4行下の産業廃棄物税3億9万9,433円については、税務調査により更正処分を行った特別徴収義務者の納入が滞っているものです。

次に、29ページを御覧ください。不納欠損額についてです。左端科目欄の一番上にあるように、県税が9,755万4,180円となっております。

不納欠損額の主な税目は、上から3行目の県民税個人が7,603万3,148円と最も大きく、次いで31ページの科目欄の中ほど、自動車税が860万2,150円となっております。

不納欠損処分の理由としては、主に破産や納税資力がなくなどによる滞納処分の執行停止から3年が経過したことや時効が完成したことなどによるものです。

続いて、行政企画課関係の歳出決算の状況について説明します。

決算事業別説明書の4ページを御覧ください。第2款第1項第1目一般管理費の決算額は、表の右上にあるとおり2億7,843万6,459円となっております。

主な内訳としては、事業説明欄の一番上、給与費2億2,812万994円で、これは行政企画課及び県有財産経営室職員30人分の給与費です。

また、上から3番目の外部監査費1,254万3,564円は、包括外部監査の実施に要した経費です。

次に、5ページを御覧ください。中ほどの第2項第1目企画総務費の決算額は、1,069万2,071円で、主な内訳としては、事業説明欄にあるとおり、全国知事会負担金854万3千円のほか、九州地方知事会の連絡調整等に要した経費です。

**上城知事室長** 知事室分について説明します。

決算事業別説明書の3ページをお開きください。第2款第1項第1目一般管理費の決算額は、表の右上にあるとおり1億5,273万6,079円です。

主な内訳としては、事業説明欄の一番上、給与費の決算額が1億2,656万5,200円となっておりますが、知事、副知事及び知事室職員13人分の給与費です。

その下、秘書事務費の決算額は2,089万4,649円ですが、知事、副知事の用務及び

秘書用務に係る旅費等の経費です。

その下、表彰事務費は527万6,230円ですが、11月3日の文化の日に行う功労者表彰や県民表彰等、受賞者への記念品代等の経費です。

**石川県有財産経営室長** 県有財産経営室分について説明します。

決算事業別説明書の4ページを御覧ください。第2款第1項第7目財産管理費の決算額は、表の右上にあるとおり4億1,449万9,848円となっています。

主な内訳として、事業説明欄の県有財産維持管理費3億733万4,024円は、県有財産所在市町村交付金等に要した経費です。

5ページを御覧ください。上から3番目の公用車等駐車場再配置事業費4,436万1,126円は、災害時の対応に備えた公用車駐車場の再配置に要した経費です。

続いて、6ページを御覧ください。第8款第1項第4目営繕費の決算額は、表の右上にあるとおり22億4,562万4,450円となっています。

これは、県有建築物保全事業費において、中長期保全計画に基づき、県有建築物等の保全工事に要した経費です。

**松原県政情報課長** 県政情報課分について説明します。

決算事業別説明書の7ページをお開きください。第2款第1項第1目一般管理費の決算額は、表の右上にあるとおり1億8,634万4,811円となっています。

これは、県政情報課・法務室及び公文書館職員25人分の給与費です。

次に、第4目文書費の決算額は1億8,392万2,412円となっています。

主な内訳として、事業説明欄の一番上、文書収発・浄書集中管理費7,028万8,347円は、公文書の収受、発送、浄書に要した経費です。

次の法制事務費2,997万7,097円は、条例・規則の制定・改廃、大分県報の発行等に要した経費です。

8ページですが、上から2番目の公文書館運営費3,466万559円は、公文書館における歴史的公文書の収集・管理等に要した経費です。

**渡辺人事課長** 人事課分について説明します。

決算事業別説明書の9ページをお開きください。第2款第1項第1目一般管理費の決算額は、表の右上にあるとおり43億6,790万617円となっています。

主なものは、事業説明欄の給与費の超過勤務手当と退職手当となっており、どちらも知事部局等の職員分を人事課で一括計上しています。

その下、第2目人事管理費の決算額は1億3,488万1,443円となっています。

主な内訳ですが、事業説明欄の一番上、人事事務費8,403万9,365円は、人事課非常勤職員の報酬や人事給与及び人事事務の運営に要した経費です。

事業説明欄の上から2番目、職員研修費4,358万4,764円は、職員の能力・意欲向上を図るための各種研修に要した経費で、研修を実施している公益財団法人大分県自治人材育成センターに対する負担金等です。

次に、10ページを御覧ください。第3目職員厚生費の決算額は1億3,942万4,061円となっています。

主な内訳ですが、事業説明欄の一番上、健康管理事業費8,670万1,887円は、職員の定期健康診断等に要した経費です。

その下、安全衛生管理事業費2,743万4,933円は、労働安全衛生法や大分県職員安全衛生管理規程に基づき、職場における安全衛生活動等に要した経費で、主なものは、産業医及び非常勤保健師の報酬等です。

その下、福利厚生事業費1,348万5,959円は、独身者住宅の管理業務委託等に要した経費です。

次の11ページをお開きください。第9目恩給及退職年金費の決算額は1,147万6,016円となっています。

これは、昭和37年の共済制度発足以前に退職した方やその遺族に対し、年金にあたる恩給



を支給したものです。

その下、第10目諸費の決算額は2,406万7,912円となっています。

これは、職員住宅の維持管理に要した経費です。

**高木財政課長** 財政課分について説明します。

決算事業別説明書の12ページを御覧ください。第2款第1項第1目一般管理費の決算額は、表の右上にあるとおり2億2,014万2,189円となっています。

主な内訳としては、事業説明欄の一番上、給与費が1億9,272万3,530円となっていますが、財政課職員25人分の給与費です。

その下、第5目財政管理費の決算額は7,442万1,607円となっています。

主な内訳としては、予算編成、財政実態調査及び財政報告経費5,396万5,607円となっていますが、予算編成システムの管理等委託料など、予算編成や各種財政調査に要した経費です。

その下、諸費ですが、これは平成25年度に一般財団法人となった県職員互助会及び警察職員互助会から、残余財産の年度別計画による寄附を受け入れて県有施設整備等基金へ積み立てたものです。

次に、13ページをお開きください。第2項第2目企画調査費の決算額は157万230円となっています。

これは、おおいた元気創出基金に運用利息を積み立てたものです。

続いて、第12款第1項第1目元金です。決算額716億437万5,589円と、次の14ページの第2目利子、決算額70億7,024万9,085円については、県債の償還に必要な元金及び利子を公債管理特別会計へ繰り出すほか、市場公募債の満期一括償還に備え減債基金へ積み立てるものです。

その下の第3目公債諸費の決算額は1億9,378万546円となっています。

これは、市場公募債などの発行時に金融機関等に支払う手数料などです。

次に、15ページをお開きください。第13

款第1項第1目積立金の決算額は62億5,020万334円となっています。

これは、財政課所管の四つの基金に運用利息の積立teを行つたほか、30年度決算剰余金の一部を条例に基づき財政調整基金及び減債基金に積み立てるとともに、今後の県有施設の計画的な保全等に備え、県有施設整備等基金に積立teを行つたものなどです。

その下、第14款第1項第1目予備費です。予備費充当額は、事業説明欄の右端にあるとおり1,590万8,612円ですが、個別の充当額については、各部事業課において本冊子に計上しています。

次に、16ページを御覧ください。公債管理特別会計についてです。

この特別会計は、借換債の発行額が年々増加をしていく中で、一般会計の実質的な予算規模を把握するとともに、公債費の経理を明確化することを目的として設置しているものです。

この特別会計の令和元年度決算のうち財政課分ですが、まず、第1款第1項第1目元金は、決算額1,222億6,037万5,589円で、その下、第2目利子は決算額70億7,024万5,926円です。

元金の事業説明欄の上から2番目、元金（借換債分）503億2,600万円は、令和元年度に借換えを行つたもので、その他は一般会計からの繰入金及び減債基金繰入金を財源として県債の元金償還と利子の支払を行つたものです。

一番下、第3目公債諸費の決算額は4,938万3,042円となっています。

これは、借換債の証券発行に係る手数料や償還時の支払手数料などです。

**山口税務課長** 税務課分について説明します。

決算事業別説明書の17ページをお開きください。第2款第3項第1目税務総務費の決算額は、表の右上にあるとおり13億1,847万4,649円となっています。

これは、県税の賦課徴収に従事している税務職員183人分の給与費が主なものです。

その下、第2目賦課徴収費の決算額は、31億5,376万6,051円となっています。

主な内訳としては、事業説明欄の一番上、県税事務運営費7億8,227万4,758円となっていますが、法人二税等の還付金である償還金利子及び割引料が主なものです。

その下、県税徴収事務費20億8,053万75円となっていますが、個人県民税を徴収した市町村に対し、地方税法に基づき交付する県民税徴収取扱費が主なものです。

次に、19ページをお開きください。第13款第2項第1目地方消費税清算金の決算額は301億192万5,360円となっています。

これは、本県に納入された地方消費税を、配分割合に応じて、他の都道府県へ支出するものです。

次に、21ページをお開きください。第6項第1目地方消費税交付金の決算額は206億4,319万4千円となっています。

これは、清算後の地方消費税相当額の2分の1を、県内の市町村に対し、市町村の人口及び従業者数で按分して交付するものです。

なお、それぞれの交付金の市町村別の交付状況については、24ページから28ページに記載しています。

**洲野市町村振興課長** 市町村振興課分について説明します。

決算事業別説明書の29ページをお開きください。ページ中ほど、第2款第1項第8目県庁舎別館及振興局費の決算額は、表の右上にあるとおり13億1,969万6,857円となっています。

内訳としては、事業説明欄の一番上、給与費11億2,169万7,867円となっていますが、振興局職員150人の給与費です。

その下、振興局運営費1億9,799万8,990円となっていますが、清掃等委託料など振興局の運営に要した経費です。

次に、30ページをお開きください。第2項第2目企画調査費の決算額は202万5,996円となっています。

これは、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域の振興対策の推進に要した経費です。

その下、第4項第1目市町村連絡調整費の決

算額は2億8,165万4,581円となっています。

主な内訳としては、事業説明欄の一番上、給与費が1億3,718万3,100円となっていますが、市町村振興課職員20人分の給与費です。

その下、市町村行政基盤拡充事業費5,986万7千円については、市町村における権限移譲事務の執行に要した経費です。

次に、31ページを御覧ください。中ほどの第2目自治振興費の決算額は4億7,928万5,279円となっています。

これは、公益財団法人大分県市町村振興協会に対する全国自治宝くじの収益金交付などに係る経費です。

次に、32ページをお開きください。第5項第1目選挙管理委員会費の決算額は1,930万7,107円となっています。

これは、選挙管理委員4人分の報酬など委員会の運営に係る経費です。

その下、第2目選挙啓発費の決算額は1,348万2,904円となっています。

これは、明るい選挙推進事業費や、平成31年4月に執行された大分県知事選挙及び大分県議会議員選挙と令和元年7月に執行された第25回参議院議員通常選挙の啓発活動に要した経費です。

次に、33ページを御覧ください。第3目地方選挙費の決算額は3億5,441万6,831円となっています。

これは、平成31年4月に執行された大分県知事選挙及び大分県議会議員選挙の執行管理に要した経費です。

その下、第4目参議院議員選挙費の決算額は5億5,672万1,722円となっています。

これは、令和元年7月に執行された第25回参議院議員通常選挙の執行管理に要した経費です。

**兼子総務事務センター所長** 総務事務センター分について説明します。

決算事業別説明書の34ページをお開きください。第2款第1項第1目一般管理費の決算額

は、表の右上にあるとおり4億3,440万1,627円となっています。

主な内訳としては、事業説明欄の一番上、給与費が8,566万3,407円となっていますが、職員12人分の給与費です。

その下、総務事務集中処理事業費が4,901万1,934円となっていますが、非常勤職員の雇用及び総務事務システムの運用等に要した経費です。

その下、職員管理費2億4,821万5千円については、総務事務センターにおいて一括して計上している知事部局等の職員に支給した児童手当等です。

その二つ下、総務事務システム再開発事業費4,818万1千円については、新しい総務事務システムの開発に要した経費です。

**森副委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔・明瞭に答弁願います。

事前通告が3名の委員から出されているので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。

**木田委員** 私から決算事業別説明書8ページにある文書管理システム改修に要した経費についてです。

現状、これまで年度別で平成29年、30年、令和元年までの3年間の電子決裁の割合の推移について教えてください。

あわせて、昨年度はどういった電子決裁の割合を高める具体的な取組があったか教えてください。

二つ目は、大分県長期総合計画の実施状況の330ページ、県職員の働き方改革推進事業について、在宅勤務がコロナ関係もあってかなり広がっているようです。在宅勤務の実施における条件整備について、民間でもかなりテレワークが推進されていますが、一般的に労災の取扱いはどうするかとか、勤務時間の把握とか、愛知県庁では在宅勤務を旅行命令の扱いで旅行雑費を支給するような取扱いもやって、最近またそこは見直したそうですが、そういったいろん

な検討すべき課題はあったのじゃないかと思いますが、そうした検討状況を教えてください。

**松原県政情報課長** 文書管理システムについてお答えします。

まず、電子決裁率の推移は、平成29年度が34.2%、平成30年度が36.1%、令和元年度が38.6%となっています。

なお、これは伺いを起案して上司の承認を得る、いわゆる決裁に限ったの数値で、このほか庁内外から受け付けた文書を回覧する電子收受といったものもあり、こういったものも含めると全体の電子利用率は令和元年度で68.7%となっています。

そして、電子決裁の割合を高めるための取組としては、先般の改修において、例えば、プレビュー画面の採用により文書表示を早くするなどの処理スピードの向上、それから、文書検索機能強化といった機能改善により、使い勝手の向上を図っています。

また、毎年度システム操作研修を実施するとともに、そのほかの文書事務研修においても電子決裁を呼びかけています。

また、四半期ごとに各所属の電子決裁率を通知し、意識の喚起を図るなどの取組を行っています。

**渡辺人事課長** 在宅勤務の実施における条件整備について、まず労災の取扱いはどうなるかということです。

在宅勤務については、所属長の職務命令に基づき自宅で勤務するというもので、地方公務員災害補償法に基づく公務災害補償の対象となり得ると考えています。

ただし、これは一般の公務災害でも同じで、個別の事案ごとに公務と負傷、疾病との間に相当因果関係があるという公務起因性を確認した上で判断されると考えます。

もう1点、旅行雑費の取扱いです。大分県での在宅勤務の服務上の取扱いは自宅から自宅への旅行と整理しています。

大分県における旅費の取扱いにおいて、自宅から出発する旅行で8キロ以内のものについては実費で交通費がかかった場合のみ支給するこ

とにしており、旅行雑費はそもそも支給していないということで、在宅勤務においてもこの考え方に沿って、旅行雑費は支給していないという取扱いにしています。

**木田委員** ありがとうございます。電子決裁の割合ですが、起案関係では4割はっていない、收受処理を含めれば——收受処理はかなり膨大な件数があるので、分母と分子の関係があるだろうからそういったところでしょうが、起案がまだまだ4割に達していないということで、紙保存と電子保存が並行して続いている非効率な部分があります。せっかく高度なシステムを導入しているので、有効活用をぜひ今後お願いしたいと思います。

今、監査報告でもあったとおり、電子県庁、そういった取組を強化していかなくちゃならないと思います。

この間の記者会見での押印の見直しも在宅勤務との関係もあると思いますが、これもこれから具体的に進めていこうと思います。押印の見直しの考え方も教えてください。

在宅勤務について、これは所管が違うかもしれませんが、財務関係や契約担当の方とか、なかなか在宅勤務の対象になりにくい担当職員もいると思います。財務会計は多分どうしても紙で回さなくちゃいけない処理にならざるを得ないと思います。見積書や設計書、検査調書もあったり、契約関係はいっぱい判子がいるようなものが多いので、そこも見直さないと、なかなか在宅勤務は困難な部署というか、そういったところも課題になっていると思います。どうしても事務処理上、特に契約関係の担当とかは在宅が難しくなるとは思います。判子を見直しと在宅勤務の関連について検討状況を教えてください。

**岩尾行政企画課長** 押印の見直しについて説明します。

さきほど部長からも話があったとおり、今年度から始まっている行財政改革推進計画の中で、行政手続の電子化100%をうたい、その一環で押印の見直しについても急速に進めているところではあります。

先般10月1日付けで、総務部長通知を全庁各部局長宛てに発出しています。

その中では、押印の根拠を規則等に求めているものについては、やはり規則改正する必要があるので、全庁集約し、今年度末に改正する方向で事務を進めている状況です。

また、そのほかの規則等に基づかない、要綱等で任意にルールを定めて押印を求めているものもあるので、それについても各所属で自主的に速やかに見直します。

押印については、国でガイドラインを発出するという情報もあるので、その考え方も見ながら、改めて全庁的に取組方針をアナウンスして早急に進めていきたいと思っています。

**渡辺人事課長** 在宅勤務と電子化という部分です。

現在の在宅勤務でも、今、取組としては、月に最低1回職員に取り組んでもらおうという形で進めています。

その中で、ある程度の業務は月に1回程度なので、集約するとかなり効率的に1日仕事ができるという声も聞いています。

ただ一方で、電子化されないとなかなか在宅で処理するのは難しいところがあるのは間違いないので、その点については電子化の流れをよく見ながら対応していけるようにと思っています。

**木田委員** どうもありがとうございました。電子県庁をこれから本格的に進めることになっていくと思います。電子化というのは非常に重要です。先般宇佐市役所に視察に行ってきましたが、宇佐市議会もペーパーレス議会になっています。今度は中津市議会もなるということです。今回の決算資料も大変膨大な資料が配られていますが、ぜひペーパーレス化も電子県庁の中で進めていただきたいし、効率的な行政が必要だと思うので、これからもよろしくをお願いします。

**馬場委員** 事業別説明書の10ページの健康管理事業費について教えてください。

まず、定期健康診断の受診率と健康診断の後、いろいろな問題点が出て、再健診した方の受診率をお願いします。

そして、働き方改革でもさきほどの平成29年度から取り組んでいる県職員の働き方改革推進事業で、一人一人が心身ともに健康でということで、テレワークの推進等も図られていると思いますし、それから、こころの健康事業費ということで、こころの健康の部分でも取組がされていると思いますが、その中で病気休職者の人数とメンタル面での休職者の人数が分かれば教えてください。

そして、平成29年度から様々な働き方改革を進められていると思いますが、5年間の病気休職者の人数がどのようになっているかを教えてください。

そして、そういう病気休職者を出さないための今後の対策について伺います。

**渡辺人事課長** それでは、健康管理事業の御質問についてお答えします。

定期健康診断等の受診率ですが、令和元年度の定期健康診断の受診率は対象者が3,124名おり、100%となっています。

このうち、精密検査を受けた方が722名、受診率は99.7%です。

ちなみに、精密検査の結果で治療が必要となった方はそのうち23.6%です。

続いて、病気休職者及びメンタルでの休職者数は、令和元年度の病気休職者が18名、そのうち17名がメンタルでの休職者となっています。

そして、病気休職者の5年前からの人数は、平成27年度、28年度が各23名、平成29年度が26名、平成30年度が30名と増加傾向でしたが、令和元年度は18名ということで減少しています。

そして、病気休職者を出さないための今後の対策です。メンタルヘルス対策として、職員自らが行うセルフケア、職場の管理監督者によるラインケア、そして、人事課、保健師等によるケアの強化を基本に制度の充実を図りながら推進しています。

不調のある職員に対しては、早期から職場と人事課の保健師が連携し、各種相談につなぐ等、早期発見、早期対応を行っています。

また、今年度からの新たな取組として、90日以上病気休暇を取得した職員を対象としていた試し出勤制度を30日以上として、早い段階から円滑に復帰できるようサポートしています。

引き続き、職員が心身ともに健康で働き続けられるよう取組を推進していきたいと思います。

**馬場委員** ありがとうございました。病気休職者の方は減少傾向にあるということですが、メンタル面の方が17名ということで多いなと思います。ちょうどこころの健康事業費の中で、かなりメンタルヘルスの研修とかこころの健康相談事業に要した経費が出ていますが、そうならないためにこころの健康事業を実施していると思います。具体的にはどのようなことをしていますか。

**渡辺人事課長** こころの健康づくり事業ということでメンタルにならないための取組として、さきほど言ったセルフケアのうち、一つはストレス診断チェックのシステムで、現在これを年2回必ずチェックしてもらっており、そのチェックの結果で、ストレスが高いと見られる方には人事課の保健師から連絡し、相談して、その後、治療等が必要であれば、そちらにつなげていくということをしています。

そのほかにも、こころとからだのセルフケアセミナーでは、25歳、35歳、45歳、55歳と節目の職員を対象にストレスをコントロールするための研修を行っています。あと、希望者に対して、こころの健康に対する知識をどう持って対応していけばいいかという講座を行っています。

また、ラインケアとして、メンタルヘルスマネージャー研修ということで、所属長を補佐して健康管理等に当たる統括推進員に対して、メンタルヘルスに関する基礎知識の研修をしています。あわせて、メンタルヘルスサポート実践力向上研修ということで、職員の直接の上司になる班総括に対して、メンタルヘルスの知識、対応方法についての研修と、多方面から取り組んでいます。

**浦野委員** 私は決算事業別説明書12ページ、議会提出資料の印刷等に要した経費について質

問します。

さきほど木田委員がペーパーレス化について質問されたので、それを補足するような形になります。当該年度の商工観光労働企業委員会では、年度の途中から委員会資料がペーパーレス化となりタブレットで閲覧するようになりましたが、その経費の節減とか作業負担の状況がどのようなものだったのか教えてください。

**高木財政課長** 決算事業別説明書の12ページ、議会提出資料等の経費ですが、財政課で所管しているのは、本会議の開会日等に配っている議案とか予算説明書の分が載っており、常任委員会の資料については、各部局で作成しています。商工観光労働部については、令和2年3月の常任委員会からペーパーレスを試行で始めたと聞いています。まだ試行期間中のため、明確な経費削減効果は把握できていないとのことですが、準備に要する作業など業務負担の軽減が図られているという話は聞いています。

また、さきほど木田委員からもあったペーパーレス化はかなりの紙の量があるので、今後はそれをどうするか。メリット、デメリットがあるので、特に議会資料については県民や議員の皆さまが分かりやすい方法で見えていただくのが大切だと思います。

また、タブレット端末の設置とか、その他経費削減費用対効果等も見極めながら、議会事務局と協議しつつ検討していけたらと思っています。

**浦野委員** 分かりました。ペーパーレス化をするにしても費用もかかるし、ペーパーレス化のための労力は当然かかるとは思いますが、資料を使う側からすれば、例えば、検索をするとき、このテーマについて調べたいというとき、電子データだと検索が一発で済むというメリットも大きいかなと思うので、やはり全体的にペーパーレス化を、議会の中でも進むように私も微力ながら働きかけていきたいと思っています。よろしくをお願いします。

**森副委員長** 以上で事前通告のあった委員の質疑を終わります。

ほかに事前通告されていない委員で質疑はあ

りませんか。

**三浦委員** 主要な施策の成果の330ページ、さきほど来、委員の方々より指摘もあるので、県職員の働き方改革、テレワークの推進に関して伺います。

今年度はもう全職員をテレワークの対象として実施しているということですが、最大限、職員の方の能力を発揮することが所期の目的だと思っています。今年度、実際どういった効果が現れているのか、まず伺います。

あわせて2点目、この事業は令和4年度までということですので、さらに来年度、深掘りさせていくべきだと思います。来年度のテレワークの推進はどのように検討しているのか。

3点目は、正に最高のビジネスツールだとは思っていて、市町村におけるテレワークの実施状況並びにどう市町村に浸透させていくのかを市町村振興課にもお尋ねします。

**渡辺人事課長** 在宅勤務についてお答えします。

一つ、在宅勤務を行った効果です。主要な施策で目標を立てたところと少し今年様子が違ったのは、委員がさきほど言われたとおり、全職員に対して今年度から対象を広げましたが、くしくもコロナウイルスの感染拡大の防止のためのテレワーク、在宅勤務という一面も出てきました。そういった部分で最初に想定していた以上にたくさんの職員が在宅勤務を経験した部分もあります。

効果としては、一つは感染拡大の部分での対応に役立つというところもありますが、実際にやった職員に聞くと、やはり集中して在宅で仕事に取り組めて、かなり効率が上がったという声が上がっています。

あと育児をしている職員については、通勤時間がなくなることで、すぐに子どもの世話ができたりといった部分、これは女性職員に限らず、男性職員についても、勤務終了後、すぐに子どもと触れ合うことができるので、ワーク・ライフ・バランスの意味でも非常に効果があったという声を聞いています。

あと、今後どのように深掘りしていくかということですが、

今回、このようなことでかなりの職員が在宅勤務を経験し、やり方についてだいぶ理解が進んできました。

もともと在宅勤務用のパソコン、専用端末は20台でしたが、今年度当初予算でさらに20台増やし、また、さきの補正予算で100台、合計140台に増やすようにしています。

そういったことで引き続き、実際利用する職員を増やしていくため、現在は月に1回してもらう取組をしているので、その中でまたいろんな意見を聞きながら、さらに利用が進むような取組を考えていきたいと思えます。

**瀏野市町村振興課長** 市町村へのテレワークの普及についてです。

具体的に市町村がどの程度実施しているかという数字までは持っていませんが、今年度私どもが市町村と話す中では、あまりテレワークの実施ができていないという声が多かったです。というのも、やはり今年はコロナの影響で特別定額給付金の給付事務をはじめ、市町村で新たな業務がいろいろ発生したこともあり、ちょっとそちらまで考えが回らないのが現状です。

そうはいつても、昨今の地方行政を取り巻く情勢を踏まえると、デジタル化に積極的に取り組む必要があるため、県の取組も市町村に随時紹介しながら、市町村とともにテレワークの推進を図っていききたいと思えます。

**三浦委員** ありがとうございます。どうかテレワークの仕組みに磨きをかけていただき、正に大分県の大きな課題である少子化対策の最高の武器になろうかと思うので、まずは県庁からスタートしていただき、民間、さらには市町村にも波及して、県主導でぜひ引き続きしっかりやっていただきたいと要望します。

**末宗委員** 大分県長期総合計画の実施状況の330ページ、政策県庁を担う人材育成推進事業となっていて、これは今、人事課の事業と初めて分かったような状態です。

政策県庁というと県の行政機関で、一つは総務部に行政企画課があって、人事もそうだけど、これが総務部で、もう一つは企画振興部に政策企画課がある。事業名を見たら政策県庁という

から、これはぱつと政策企画課かと思うけど、総務部で説明しているから多分違いうだろうというところで、いつも非常に違和感を持つけど。

そういう政策と行政改革、不分離の業務を、大分県は随分前から分離して課を二つ持っているけど、それを一番担当するのが政策企画課と行政企画課と思うけど、それを統合できないという自分たちの本来の職務の怠慢さを聞きたい。とにかくこういう事業名を見ると、政策企画課かなという印象を受けるから質問が起きるわけ。一つはそれを聞きたい。

もう一つは、事業別説明書の5ページで公用車の関連、駐車場の災害の関係で、この予算を言うわけじゃないけど、公用車は県有財産——何課かよく分からないけど、そこが公用車をリースにしようという計画を随分やって提案していたけど、潰れた理由を議会であまり説明していない。メリットとデメリットがいろいろある中で長年研究して改革案を作ってきただろうけど、長年の成果の是非がどこで潰れたのか、誰が潰したのかでもいいから説明してください。

**岩尾行政企画課長** 行政企画課と政策企画課の違い等についての御質問と思えますが、政策県庁を担う人材育成推進事業については、人事課で政策県庁を担う人材づくりのための研修事業をこの事業で実施しています。

課の名称についても話がありましたが、行政企画課については過去総務課という所属がありました。その総務課に人事課から組織とか権限とか、行革といったものを移管して、今の行政企画課が出来上がっています。

政策企画課は、企画振興部の主管課ということで、文字通り政策県庁を推進する安心・活力・発展プランを全庁的に進めていく、そういった政策面を全庁的にリードしていく。行政企画課はそのための基盤づくり、行政システムをしっかり整えていく、そういった役割分担で設置されています。そういったことで御理解いただければと思います。

**石掛県有財産経営室長** 公用車等駐車場再配置事業等についてお答えします。

県有財産経営室が事業として行っているのは、

浸水したときに公用車が被災しないよう大手町駐車場の2階以上に配置するというので施設の整備をしています。

御質問にあった公用車の導入、購入等については、用度管財課で検討していると聞いており、詳細は存じません。

**末宗委員** ちょっとお聞きしたい。さきほどの行政企画課は昔の総務課という説明で、それはよく分かる。だけど、行政企画課に行政改革が入っているね。今の説明は行政改革は余りしないというような意味を言ったわけよ、総務課で。政策企画課が持っているような言い方をちらっとしたけど、行政改革と政策を決めるところ、それは不分離と私は質問したけど、不分離の分については説明がなかったが、私は不分離と思うけど、大分県は不分離とっていないから分離している。

そこあたりの心理というか、課長が一人減るからそれも大問題かも分からないけど、やはり大分県のためを思ったら、不分離のものを分けるのはおかしいと思うから質問している。ちょっとそこあたりを教えてください。

**岩尾行政企画課長** さきほどの私の説明でうまくお伝えできなかったと思いますが、行革をやらないというわけではなく、政策企画課について政策県庁を全庁的にリードしていく。総務部の行政企画課は、政策県庁を実現するための体制づくり、行政体制、組織をつくる、しっかり整えていく、ある意味、両輪になって、県の事業を進めていく、そういう役割分担でやっているということで御理解いただければと思います。

**志村委員** せっかくの機会ですから質問します。

事業別説明書の33ページ、選挙費用を見ると、まず県知事及び県議会議員選挙の費用、その次が参議院議員の選挙を書いています。これらは全県下で一斉にやった選挙ですが、どうして予算額、決算額が違うのか教えてください。

さらに、ポスターとか、法定はがき等の郵送代とか公営のところがありますが、公営分はどのような形で説明書に載っているか、お尋ねします。

**淵野市町村振興課長** 選挙の関係で御質問いた

できました。

まず県知事及び県議会議員選挙と国政の参議院議員選挙について、その費用の違いは、各市町村、各地域でいろいろ広報なり選挙の投票所の管理なり設置なりがその都度若干変わるので、その辺で選挙費用の差も出てこようかと思いません。その積み上げが実際にこういった費用、執行経費になってくるので、若干の動きはあるかと思えます。

それから、公営分の費用については、33ページの選挙管理執行経費に公営のポスターの作成とかビラの作成といったものが全部含まれています。

**志村委員** 市町村によって広報のやり方とかが違って来るから差が出ると思うけど、統一地方選は約3億5千万円、参議院議員選挙は約5億5千万円、2億円の差が実際に広報とかそれだけのことでですか。

**淵野市町村振興課長** 大変申し訳ありません。今、その費用の差、違いを御説明できる材料がないので、調べさせていただければと思います。

**志村委員** 私は、多分統一地方選の場合は、無投票の選挙区があったから、実際の選挙が執行されなかったところがありますね。その差額ではないかと感じています。

それで、予算も約3億5,500万円となっていますね。この会計の大事なところは、実際この予算は、無投票が前提で予算を組むわけじゃないですよ。全部が執行されるという予算で組むとすれば、この参議院選挙の5億5千万円とさほど差がない予算を実は組まなくちゃいけないじゃないかと思えます。そして、実際の決算をやって不用額が出てくるという処理が会計上は正しいかと思いますが、その差の理由と、どうしてこういう予算と決算の内訳が来るか、もし違うなら訂正してほしいと思えます。

**淵野市町村振興課長** 私の答弁を補足するような形で御質問いただきありがとうございます。

現実には統一地方選の県議会議員選挙は、選挙区の半分で無投票だったということで、結果的に経費が若干抑えられているということがあるので、その予算等も含め、またその辺はいろいろ



ろ子どもも精査していきたいと思うので、よろしくをお願いします。

**森副委員長** そのほかに、委員の皆さんで質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森副委員長** それでは、事前通告が2名の委員外議員から出されているので、事前通告のあった委員外議員の質疑を行います。

**堤委員外議員** 歳入歳出の全体的なことを伺います。

2019年度、昨年度の決算剰余が約31億7,300万円で各基金に積立てされています。今年度はコロナ感染とか災害等の影響により、県税収入、交付税収入等が減額する可能性があります。これは代表質問や一般質問で取り上げられていますが、今後の見通し等、いろいろな対策があると思いますが、そこら辺を教えてください。

あわせて、県債残高の増加は公債費の額も当然増が見込まれます。さきほど部長が行政改革等々進めていくと言われていましたが、歳出削減にも限界があると思います。特に、行財政改革の中で一応メインというのはやはり総枠、人件費の削減です。本当に今、コロナの関係、災害の関係でも職員の中で四苦八苦されながら頑張っているのです、これ以上の人的削減は避ける必要があると思いますが、そういう基本的な考え等はどうか伺います。

あと、事業別説明書の17ページ、税務課の賦課徴収費、昨年度の換価の猶予制度について、申請では不動産取得税が2件、職権では14件活用されていますが、5月末現在の滞納件数3,191件に比べたら、非常に換価猶予の件数が少ないですね。比率が少ない原因はどうか。

それと、今年度、さっき言ったとおりいろんな状況が昨年と違っていています。コロナとか災害とか、納税困難な方が非常に増えてくると思います。猶予制度があるよと周知徹底をよくしていると言っていますが、ますますそれ以上に周知徹底をしなければならぬと思うし、やはり窓口に殺到してくると、対応もぞんざいになってしまう可能性もあるので親切丁寧な説

明と、こういう制度がありますよ、申請書はこういうふうにするんですよという対応を求められると思います。そういう対応等についてどう考えているのか伺います。

**高木財政課長** まず歳入面についてです。

県税収入は、新型コロナウイルス感染症の影響による業績の悪化や個人消費の減等により、法人二税や地方消費税等の減収が見込まれていますが、ただいまどのくらいの減収か、まだ景気等も悪化している状況で見込めないですが、大幅に減収すると思っています。

この減収について、法人二税等は交付税措置になる減収補填債という県債を発行することによる対応を予定していますが、この減収補填債の対象に地方消費税が含まれていないので、国に対して地方消費税についても減収補填債の対象となるよう要望しています。

また、交付税収入については、本年度は既に決定済みで影響は少ないと思いますが、来年度以降は交付税の原資となる国税収入がやはり減少する見込みのため、国に対し、地方交付税をはじめ、一般財源総額の確保に加え、新型コロナウイルス対策の対応について臨時交付金や包括支援交付金等の財源措置の継続を引き続き強く求めていきます。

また、歳出面についても選択と集中の徹底を行いながら、喫緊の課題である新型コロナウイルスの感染拡大防止や社会経済再活性化の両立に向け、また災害からの復旧、復興に向け、国の財源措置を最大限活用しながら、取組を加速していきたいと思っています。

**渡辺人事課長** 人的削減についてです。

職員の定数については、平成24年度以降、行財政改革による計画的削減を行わずに、業務量の増加に対してはスクラップ・アンド・ビルドの徹底や、ICTの導入等による業務効率化を進めながら、選択と集中により対応してきたところです。

今後も新型コロナウイルスの感染拡大防止、社会経済の再活性化、そして頻発する災害等への対応が必要となることから、現段階で人的削減は考えていません。

**山口税務課長** まず一つ目、換価の猶予制度の適用件数が非常に少ないのではないかと、原因は何かということですが、5月末で見ると対応件数は3、191件ありますが、この中で滞納処分の執行停止中のものが600件ほどあるのが一つあります。

それと、ほかと比べたとき、税額が小さく、換価の猶予の適用の可能性も小さいのではないかと見込まれる自動車税の滞納件数が、今言った処分停止も含めて2、100件ほどあり、これらを除いて考えると一概には非常に少ないとは言えないかと思えます。

現場の職員には常日頃から法令の規定にのっとった適正な徴収、すなわち資力があるのに払わない方には適正に滞納処分を行う。一方で、滞納処分をすることで生活の維持とか事業の継続を困難にするおそれがあるなどの納税者に対しては、個別具体的実情を十分把握した上、納税の換価措置を適切に講じるよう指導してきており、そこは現場職員はきちんと適切に対応していると思えます。

二つ目の、今年度、コロナとか災害の影響で納税困難な方が増える。その対応と周知徹底。それから、窓口での対応について御質問がありました。当然、コロナウイルス感染症や災害の影響で納税が困難になった方には徴収の特例を含めた納税の緩和制度を早期に適用できるよう取り組んでいく必要があると思えます。

したがって、特例猶予の導入などによる申請者の増加に備え、審査マニュアルやQ&Aを作成し、県税事務所に配付するなどして、迅速な対応ができるよう体制を整備したところです。

周知に関しても、個人事業税や不動産取得税などの納税通知書に特例猶予制度のチラシを封入し、直接納税者にお知らせすることと、テレビ、ラジオCM、新聞広告、SNS、ホームページの掲載等により、周知徹底を図っています。

窓口の対応についても、これも常日頃から納付相談があったときは、納税者の話をよく聞き、親切な応接を心がけるのはもちろん、さきほども言った個々の生活状況や事業の状況を十分把握した上で猶予の要件に該当するかどうかを適

切に判断するよう指導しています。

引き続き、迅速かつ柔軟に対応できるよう努めていきたいと思えます。

**堤委員外議員** 交付税の減についてはきちっと前年のように確保するのは当たり前で、そうしなければ大変なことになります。

さっき人的問題について、削減は基本的にしないと。ただ入替えというか配置、つまり、正規の職員から会計年度任用職員へ、そういう部分で変えていくというか、特に現場なんか非常に多いが、そういう置き換えは基本的にしないという考え方でいいのかどうか。

もう一つ、窓口が一番大事で、さっき言ったけど、いろいろ相談は増えてくると思えます。増えてきて、窓口で言えば待たせる時間、特に今、密がどうのこうのとされているので、待たせないためには、窓口の職員を増やすことが必要だと思う。マニュアルを作ってやっていると言うが、そういう人的配置、県税の窓口だとか、地方税の窓口でどのようにされているかを教えてください。

**渡辺人事課長** 職員の定数部分についてはさきほど言ったとおり、削減は考えていない以上、今段階で正規と非常勤、非正規の配置を換えることは考えていません。

**山口税務課長** 窓口の人員体制については、新型コロナウイルス感染症の関係は、今、幸いだいぶ収まってきています。もし窓口で人が殺到するようであれば、なるべく人と人との接触を避けるという意味で、電話でまず受付をして予約制にするとか、書類だけ預かり事情を説明して帰っていただき、中を見てまた改めて電話をして確認していくような柔軟な対応を取っていきたい。なかなか人を増やすとなると難しいところがあるので、工夫しながらやっていきたいと思えます。

**守永委員外議員** 2点ほど事前通告していますが、あと1点だけ通告外で質問します。

まず、時間外勤務の縮減について、決算事業別説明書の9ページに給与費がありますが、時間外勤務については総務部で全体を一括管理していたと思えます。2019年度の実績として

超勤削減がどのようになっているか教えてください。

各部局に総務部としても縮減に向け指導されたと思いますが、実績を正確に把握できたのか、職員に向けてどのような指導をしたのか伺います。

2点目が、事業別説明書の29ページに振興局運営費で振興局等の清掃委託料があります。落札額の動向として、ここ数年の状況が分かれば教えてください。

昨日、用度管財課から、本庁舎や別館の清掃委託料については落札額が上がっている、内訳としては人件費が上がったのだろうという解説もいただきましたが、地方機関の状況が分かれば教えてください。

あと1点、通告外ですが、県有財産の維持管理について4ページに県有財産維持管理費が計上されていますが、これについては通常のメンテナンスなり補修といったものを中心に組み組んでいると思います。昨日、会計管理局の審査のとき、猿渡委員から障がい者で車椅子等で来庁される方への施設整備についてという投げかけがありました。庁舎の管理そのものは県有財産経営室でされると思いますが、2019年度に障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例ができてから、合理的な配慮を意識されていると思います。そういった面で県有財産の整備に使われた額なり、どういう状況だったか。急遽質問したので、数字の準備とか精査されていないと思うので、基本的な考え方をお示してください。

**渡辺人事課長** 時間外勤務の縮減についてお答えします。

令和元年度の1か月の1人当たり平均の時間外勤務時間数は、知事部局が15.1時間で、前年の平成30年度と比較し1.5時間の増となっています。この原因としては、令和元年度は、長期総合計画及び行財政改革プランの見直し、あとラグビーワールドカップの開催、そして新型コロナウイルス感染症への対応などがあったため、例年より増加したものと思います。

そして、勤務実態を的確に把握することで、

業務の平準化と長時間勤務の縮減につなげることを目的に平成30年8月に勤務時間管理システムを導入しており、これにより職員の勤務時間に対する意識が徐々に高まってきて、より適正な勤務時間の管理に取り組んでいます。

その一方、所属長が命令した時間外勤務時間と勤務時間管理システムによるパソコンの稼働時間、この間に乖離があるなど、勤務実態の把握や現状分析が十分でないと思われる所属も見受けられます。

指導という面ですが、この乖離を縮減するために、まずは所属長による事前命令、事後確認の徹底、あと業務量の平準化、そして業務遂行方法のアドバイスといったことを実施するとともに、職員のさらなる意識改革や業務遂行方法の見直しを行ってきています。

また、所属において勤務実態を正確に把握するとともに、人事課においても勤務実態の把握及び分析に務め、所属と連携して、より一層の勤務時間の適正管理と公務能率の向上に取り組み、長時間勤務の縮減及び健康保持を図ります。**湊野市町村振興課長** 振興局運営費の清掃委託料について御質問いただきました。

清掃委託料については、用度管財課で一括して入札しているのですが、その部分の入札、落札の動きが当課では把握できていませんが、平成30年度の決算の数値から、今29ページに示している数字を見ると、市町村振興課で所管している経費については若干上がっているのですが、もしかすると落札額も上がっているかという気がしています。

**石掛県有財産経営室長** 県有財産維持管理費についての御質問にお答えします。

当室では普通財産の維持管理をやっています。具体的には、職員の県外の方の借上宿舎、あと職員の公舎、宿舎に要する経費等で、庁舎に要する維持管理費については、庁舎管理者がそれぞれ予算措置を行っています。

一方で、県有財産経営室では保全事業を行っています。保全なので、基本的には同じものと同じように更新していく考え方ですが、大規模改修、更新する際には障がい者に配慮した建物

になることを踏まえ改修していくようになります  
と思います。

**守永委員外議員** ありがとうございます。超勤  
管理については、今、伺った内容、実態をきち  
んと把握し、その上でどう工夫していくかをそ  
れぞれの職場で検討し、それが反映できるよう  
にしていくのが大事だと思います。その辺の指  
導は徹底してほしいと思うし、それによ  
って、働く環境をよくすることで体を休め、健  
康そのものを維持しながら、より自分の能力を  
発揮できる環境整備をお願いします。

それと県有財産経営室の関係は大体分かりま  
した。基本的には補修とかあれば対応するとい  
うことと、大規模改修のときとということですが、  
昨日の審査の内容では、車椅子で来庁される方  
が雨天時に雨にぬれるケースがあるのじゃ  
ないかという質問に対し、そういうことがない  
ようそばにいる職員、いわゆる守衛あたりが対  
応するという意味合いの話だったようです。実  
際ハード面でも、雨が降っていないところに車  
を止めて、雨にぬれないで移動できることが大  
事だと思うので、そういったこともぜひ各庁舎  
と話をしながら改善してほしいと思います。そ  
ういった場合、結局窓口になる課がどの部のど  
の課になるのか、もし分かれば教えてください。

**石掛県有財産経営室長** 基本的にはさきほど申  
したとおり、施設所管課になるとと思いますが、  
総合庁舎については、県有財産経営室が総括的  
な事務を持っているので、私どもに。あと個別  
の土木事務所とか保健所とかありますが、それ  
はまたそれぞれの所管課が一応の窓口になるか  
と思います。

**森副委員長** 予定の時間が近づいていますので、  
委員外議員の質疑はこれまでとしたいと思いま  
すが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**森副委員長** さきほど志村委員の選挙費の質問  
に関して執行部より補足したい旨の申出があり  
ますので、答弁をお願いします。

**浏览市町村振興課長** さきほど志村委員から選  
挙の関係で御質問いただいて、少し答弁が足ら  
ない部分がありましたので、補足します。申し

訳ありません。

統一地方選挙の知事、県議選の期間は、3月  
から4月にかけて執り行われるので、予算的に  
ここに示しているのは令和元年度の予算ですが、  
平成30年度の予算として執行している部分が  
約2億2千万円ほどあります。それが別に予算  
としてあるので、特にそこまで大きな差がない  
ということです。

**森副委員長** それでは、本日の質疑等を踏まえ、  
全体を通して、委員の方からほかに何か質疑は  
ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森副委員長** ほかにないようですので、これで  
質疑を終了します。

それでは、これをもって総務部関係の審査を  
終わります。

執行部はお疲れさまでした。

これより内部協議に入りますので、委員の方  
はお残りください。

〔総務部、委員外議員退室〕

**森副委員長** これより、決算審査報告について、  
内部協議に入ります。

さきほどの総務部の審査における質疑等を踏  
まえ、決算審査報告書を取りまとめたと思い  
ますが、特に指摘事項や来年度予算へ反映させ  
るべき意見・要望事項等がありましたら、お願  
いします。

〔「なし」と言う者あり〕

**森副委員長** 特にないようですので、審査報告  
書案の取りまとめについては、本日の審査にお  
ける質疑を踏まえ、委員長に御一任いただき  
たいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**森副委員長** それでは、そのようにします。

以上で、総務部関係の審査報告書の検討を終  
わります。

暫時休憩します。

午前 11時54分休憩

午後 1時00分再開

**土居委員長** 休憩前に引き続き、委員会を開き

ます。

これより商工観光労働部関係の審査を行います。

執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔・明瞭にお願いします。

それでは、商工観光労働部長及び関係課室長の説明を求めます。

**高濱商工観光労働部長** 平成30年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況について御報告します。

平成30年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況報告書を使って御説明します。

5ページをお開きください。

(2) 収入未済の解消のうち、中小企業設備導入資金の措置状況を御報告します。

右側の措置結果の欄の中ほどの3段落目を御覧ください。

財源の確保や公平な負担を徹底するため、主債務者の経営状況や連帯保証人等の所得、資産の実態把握を行い、新たな延滞の発生防止や未収債権の回収に努めているところであり、令和元年度は約140万円を回収しました。

今年度も、債務者等に対する積極的な交渉などにより早期回収の徹底、強化を図るなど、収入未済額の減少に努めていきます。

次のページを御覧ください。

続いて、流通業務団地造成事業について御報告します。右側の措置結果の欄の2段目を御覧ください。

この未収金は、平成28年2月に土地売買契約を締結したものの、売買代金が支払われなかったため、契約を解除したことに伴う違約金と遅延賠償金です。この違約金等について、履行期限までに納入されなかったことから、すぐに督促を行い、その後も4回にわたる催告を行ってきました。

粘り強く交渉を続けていましたが、30年2月に当該企業が大阪府大分地方裁判所に破産申請を行ったことから、当該債権は破産債権として取り扱われています。現在、財産換価による配当に向けて債権者集会への出席など必要な手続を進めています。この収入未済の発生を受け、29

年度から再発防止策として、契約保証金を徴収しています。

続いて、15ページをお開きください。

(3) 個別事項の⑤企業立地促進事業について御報告します。右側の措置結果の欄を御覧ください。

自動車産業が集積する北部地域や、オフィス系企業の進出が多い中部地域に比べると、豊肥地域や県南地域への誘致は進んでいない状況があります。地方創生の視点からも、県内各地に仕事をつくり、人を呼び込むことが大事だと考えています。そのため、地域の特色や魅力を踏まえた誘致に取り組んでおり、豊後大野市においては、昨年度、地元野菜を原料としたカット野菜を製造する企業が大規模増設を行っています。

また、情報関連産業の誘致にも取り組んでおり、昨年度は佐伯市宇目で市とともに整備したサテライトオフィスに東京のIT企業2社が進出しました。今後も、地域の特徴や強みをいかした企業誘致を市町村と一体となって取り組んでいきます。

続いて、令和元年度の商工観光労働部関係事業の決算について御説明します。

お手元の資料のうち、こちらの一般会計及び特別会計決算事業別説明書を御覧ください。

139ページをお開きください。令和元年度歳出決算総括表です。

商工観光労働部の一般会計の歳出決算額は、一番上の表の左から4列目支出済額欄の一番下にあるように355億7,599万4,936円です。

また、中小企業設備導入資金特別会計の歳出決算額は、真ん中の表の支出済額欄の一番下にあるように4,685万4,745円です。

さらに、流通業務団地造成事業特別会計の歳出決算額は、一番下の表の支出済額欄の一番下にあるように65億2,222万956円です。

続いて、令和元年度の主な事業について御説明します。別冊の大分県長期総合計画の実施状況についてを御覧ください。

まず、176ページをお開きください。上か

ら3番目事業承継促進事業です。

この事業は、県内中小企業・小規模事業者に早期計画的な事業承継を促すとともに、承継後の持続化・成長を後押しすることを目的としています。令和元年度は、事業引継ぎ支援センターをはじめ関係機関と連携し、3,811件の事業承継診断を行うとともに、事業承継、特に第三者承継の意識喚起を図るイベント、後継者人材の育成塾や伴走支援人材の研修を実施しました。

その結果、右上成果指標の欄にあるとおり、伴走支援人材の研修に参加した機関による事業承継支援件数は52件と目標を達成しており、承継実現件数についても、前年度より14件多い61件となったところです。

今後も、これらの事業を推進していくとともに、民間事業者との連携による第三者承継の促進や、ベンチャースピリットを持つ後継者の発掘・育成にも取り組んでいきます。

続いて、184ページをお開きください。上から3番目、キャッシュレス化推進事業です。

この事業は、ラグビーワールドカップ等で多くの来県が見込まれる訪日外国人消費を確実に取り込むとともに、県民の利便性向上及び中小企業・小規模事業者の生産性向上を図るため、キャッシュレス決済を推進するものです。

平成30年12月から商工団体や地域金融機関等とオール大分で新聞広告での周知や事業者向けセミナーを県内全域で開催した結果、右上成果指標の欄のとおり、飲食店のクレジットカード導入率は、25.4%となりました。目標の30%に達しなかったものの、平成30年9月の15%から約10%上昇と、全国で最も高い伸び率となり、導入率の順位も23位から6位に上昇しました。

今後は、ポストコロナ時代を見据えて、サービス産業におけるデジタルデータの利用推進など、キャッシュレスを起点に先端技術を活用した新たなビジネスモデルへの展開を図っていきます。

続いて、188ページをお開きください。一番上、次世代モビリティサービス導入推進事業

です。

この事業は、県内各地域が抱える移動課題を解決するため、次世代モビリティサービスの効果的な導入に向けた検討及び実証実験を行い、持続的なサービスの導入や、新たな価値の創出を図るものです。

令和元年度は、右上成果指標の欄のとおり、目標を上回る2件の次世代モビリティサービス実証実験を実施しており、日田市では高齢者の移動手段の確保に関する実証実験を、大分市と臼杵市では、福祉施設の送迎の効率化に関する実証実験を実施しました。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、人の移動が制限されていることも踏まえ、これからの移動の在り方について交通事業者等とともに議論をしながら検討するほか、シンポジウムの開催も予定しています。引き続き、関係者とともに、次世代モビリティサービスについての理解を深めながら、取組を進めていきます。

続いて、その下、ドローン産業振興事業です。

この事業は、大分県ドローン協議会の活動や実証実験等を通して、新たな産業分野としてさらなる成長が期待されるドローン産業の振興を図ることを目的としています。

令和元年度は、従来の研究開発支援や技術人材育成等に加え、離島における物流・買物課題の解決をテーマに全国初のドローン配送薬局の開設やドローンポートを用いた検証を行いました。加えて、OITAドローンフェスタ2019を開催し、延べ5千人を動員するとともに、企業の交流促進により43件の商談につながりました。

その結果、右上成果指標の欄のとおり、補助金交付に係るドローンの出荷量は140機と前年度に比べて着実に伸びており、目標値に対しては9割以上とおおむね達成することができました。

引き続き、本県におけるドローン産業の振興と、ドローンを活用した地域課題の解決に取り組んでいきます。

続いて、189ページをお開きください。一

番上、アバター戦略推進事業です。

この事業は、遠隔操作ロボットアバターを活用した観光や教育、人手不足対策等における実証実験を行い、実用化につなげることで、県内の課題解決や新産業を創造するものです。

令和元年度は観光やサービス業におけるアバター活用など、3件の実証実験に対し経費補助を行いました。また、遠隔授業の実証や、県内一般家庭でのモニター実証を行い、アバターに必要となる機能や改善点などの洗い出しも実施しました。その結果、右上成果指標の欄のとおり、目標を上回る2件のサービスを実用化することができました。

今年度は、様々な分野における課題解決に向けて、社会実装を前提とした実証実験を進めるほか、アバターに関する技術やサービスの在り方を学び、県内企業が新ビジネスの創出を目指すアバター産業創出塾などの取組を通じて、新産業の創出に取り組んでいきます。

続いて、204ページをお開きください。上から2番目ラグビーワールドカップ観光振興事業です。

この事業は、ラグビーワールドカップ大分開催を契機として、海外からのさらなる観光誘客を図るため、欧米や大洋州等を新たなターゲット地域として情報発信等を強化したものです。

具体的には、九州各県やネット系旅行会社等と連携した観光情報のプロモーションを行ったほか、海外メディアやブロガー等を招請し、本県の魅力的な情報を発信しました。

その結果、右上成果指標の欄のとおり、ラグビーワールドカップ開催期間を中心に、欧米・大洋州からの宿泊客数は前年比の3.4倍、過去最高の数値となる6万4,070人泊となり、目標に対しては9割以上とおおむね達成したところでした。

今後も、ラグビーワールドカップ開催都市の知名度や築いたネットワークを活用しながら誘客の多角化を図っていきます。

続いて、208ページをお開きください。上から2番目、宿泊業経営基盤強化支援事業です。この事業は、宿泊事業者の経営基盤の強化を

図るため、地域・企業が連携した取組の推進に関する調査を実施するものです。

具体的には、県内の鉄輪、長湯など5地域、36の旅館・ホテルを訪問して経営状況等のヒアリングを行い、地域における課題認識を共有するとともに、課題解決への意欲が見られた鉄輪、天瀬、宝泉寺の3地域において、具体的なテーマを設定して研究を進めました。

その結果、右上成果指標の欄のとおり、本事業を通じた宿泊業の経営革新計画承認企業数は、目標を上回る12社を達成しました。

今年度は、昨年度設定した研究テーマの実証を行うため、鉄輪地域で共同予約受付システムの導入を進めています。なお、天瀬、宝泉寺地域でも実証事業の準備を進めていましたが、豪雨災害からの復興を優先したいという地元の意向を踏まえ、今年度の実施を見送ったところです。当該地域においては、引き続き実証に向けた協議を進めていきます。

最後に、227ページをお開きください。上から2番目、外国人労働者受入対策支援事業です。

この事業は、県内企業における外国人労働者の受入れを促進するため、関係する制度や人材育成に関するセミナー等を開催するほか、新たな在留資格である特定技能の対象である14業種の県内企業に対し、ニーズ調査を実施するものです。

令和元年度は、外国人労働者雇用対策セミナーを8回開催し、その結果、右上成果指標の欄のとおり、目標を上回る311名に参加をいただきました。今後は、外国人労働者雇用対策セミナーにおいて、特定技能の理解促進に加え、外国人労働者の受入れ事例を紹介するなど、企業への適正・円滑な受入れを支援します。

そのほかの内容については、担当課室長から御説明します。

続いて、令和元年度行政監査及び包括外部監査結果のうち、商工観光労働部関係部分について御報告します。

お手元の令和元年度行政監査・包括外部監査の結果の概要を御覧ください。

まず、行政監査についてです。1 ページをお開きください。

令和元年度は、2 監査テーマ及び目的にあるように、公金収納事務についてをテーマに行われましたが、商工観光労働部に関する項目について改善事項、検討事項ともに該当ありませんでした。

続いて、包括外部監査結果についてです。資料の5 ページをお開きください。

令和元年度は、3 監査テーマ及び監査対象にあるように、県民利用施設の管理運営に関する財務事務の執行について～指定管理施設を中心として～をテーマに実施され、商工観光労働部は監査の結果を15 件いただきました。

結果15 件のうち不備事項とされた6 件について御説明します。

まず、10 ページをお開きください。一番上、仕様書と条例の整合性についてです。

施設の利用制限に関する条例において、許可しないものとするとしてされている事項が、仕様書上は許可をしないことができると記載され整合が取れていないとして、御指摘をいただきました。

また、上から3 番目、事業計画書と収支計画書、事業報告書との整合性についてです。

指定管理者の提出した計画書と報告書の間で組織図の部名など内容に整合しない事項があったとして、御指摘をいただきました。

次に11 ページをお開きください。上から2 番目、契約書と異なる委託金額の報告についてです。

県に報告されている第三者委託の金額が、構成団体が外部と契約した金額ではなく、共同事業者が構成団体に支払う金額で報告されているとして御指摘をいただきました。

また上から3 番目、委託契約書の写しの入手漏れについてです。

施設所管課において管理業務に係る再委託契約書が漏れなく入手されていないとして、御指摘をいただきました。

次に12 ページをお開きください。一番上、消防用設備点検結果不備事項の未着手について

です。

毎年、消防用設備点検結果には多くの不備事項が検出されていたにもかかわらず、大半が是正されていないとして、御指摘をいただきました。

また、上から2 番目、備品台帳の更新不備についてです。

県から貸与された備品が指定管理者の備品台帳に登録されていなかったとして、御指摘をいただきました。

これまで申し上げた6 件の不備については既に対応済み、若しくは今年度中には対応予定です。大分県立別府コンベンションセンターは平成18 年から指定管理制度を導入し、3 度の契約更新を行ってきましたが、全て同じ事業者が選定されました。そのため、前例が踏襲される事務処理が多く、今回の包括外部監査では、様々な御指摘をいただきました。今後はそのようなことがないように適正管理に努めていきます。

**渡辺商工観光労働企画課長** 商工観光労働企画課の決算について、主なものを御説明します。

お手元の資料のうち、こちらの大分県長期総合計画の実施状況についてを使って御説明します。

176 ページをお開きください。一番上、小規模事業支援事業です。

この事業は、商工会や商工会議所が取り組む経営改善普及事業を支援することで、小規模事業者の振興と経営の安定を図ることを目的としています。令和元年度は、経営指導員等による経営革新や創業などの巡回指導について、目標を上回る3万825 回実施しています。

その結果、右上成果指標の欄のとおり、経営革新等の国や県の承認は目標を大きく上回る77 件となりました。

今後は、これまで以上に、経営指導員の資質向上に取り組み、小規模事業者に寄り添ったきめ細かな伴走型支援を行っていきます。

**馬場経営創造・金融課長** 経営創造・金融課の決算について、主なものを御説明します。

同じ資料の178 ページをお開きください。一番上、おおいたスタートアップ支援事業です。



この事業は、創業の裾野拡大により県下各地での多様な仕事づくりを支援するとともに、成長志向の高い起業家の発掘・育成により雇用創出型企業や高成長ベンチャー企業の創出を図ることを目的としています。

令和元年度は、おおいたスタートアップセンターに6名のスタッフを配置し、市町村や商工団体等と連携しながら、創業啓発セミナー等を各地域で開催するとともに、女性起業家や留学生、大学生などに対象を絞った支援も実施しました。

その結果、右上成果指標の欄のとおり、令和元年度の創業支援件数は、591件となりました。新型コロナウイルスの影響からか、1月から3月の実績が大変低く、年間600件の創業実現には及びませんでした。目標値に対して9割以上とおおむね達成することができました。

今後は、成長性の高いベンチャーの育成支援といった新たな取組も加えながら、県下各地での多様な仕事づくりを推進していきます。

続いて、特別会計について御説明します。同じページの二つ下、中小企業設備導入資金特別会計です。

この事業は、中小企業者の事業協同化、協業化、集団化等による経営体質の改善を図るため、必要な資金の融資を行うものです。

令和元年度は、中小企業基盤整備機構に対し広域的なガス事業に要する資金1件を貸し付け、右上成果指標の欄の目標数値を達成しています。

また、高度化資金の貸付先である事業者からの返済金について、中小企業基盤整備機構への償還及び一般会計への繰出しを行っています。今後とも計画に基づいた資金供給を行っていきます。

**稲垣工業振興課長** 工業振興課の決算について、主なものを御説明します。

同じ資料180ページをお開きください。一番上、ものづくり中小企業IoT化推進事業です。

この事業は、本県の基幹産業である製造業の生産性を向上させ、競争力の強化を図ることを目的として、県内ものづくり中小企業のIoT

化に向けた取組を支援するものです。

令和元年度は、右上成果指標の欄のとおり、IoT化計画策定企業数は目標どおり5社にのぼり、認定した計画の取組に対し補助金を交付しました。加えて、当該5社に関する成果事例集を作成・配布したほか、説明会も開催することで、県内ものづくり起業に対し成功事例の周知に努めました。

今後も引き続き、県内ものづくり中小企業のIoT化に向けた取組を支援していきます。

**島田情報政策課長** 情報政策課の決算のうち、主なものを御説明します。

同じ資料189ページをお開きください。下から2番目、モバイルワーク推進事業です。

この事業は、タブレット端末等を活用し、県民・企業と直に接する職員の現場対応能力の強化や、県外等へ出張する職員の業務効率を向上させ、行政サービスの質の向上を図るものです。

令和元年度は、平成29年度に試験導入したタブレット端末120台に加え、端末450台を追加し、現在570台体制で運用を行っています。

現場からは、至急案件に迅速に対応できた、的確な情報提供ができるようになった、会議をWeb化することで移動時間が不要となったなど、高い満足度の評価を得ています。右上成果指標の欄のとおり、職員の利用満足度は90%と目標を達成しています。

今年度は、豪雨災害や新型コロナウイルス感染症の対応において、端末を貸与し、現場での効率的な作業に寄与しています。今後も、現場対応や在宅勤務等がさらに円滑に行えるようにデジタル環境を整え、県民サービスの向上を目指していきます。

**佐藤先端技術挑戦室長** 情報政策課の決算のうち、今年度先端技術挑戦室にて所管しているものについて、主なものを御説明します。

同じ資料の188ページをお開きください。下から2番目おおいたIoTプロジェクト推進事業です。

この事業は、IoTやAI、ロボット等の先端技術を活用したプロジェクトの認定やそのプ

プロジェクト実施経費に対して補助等を行うことで、県内の課題解決や新産業の創出に取り組むものです。

令和元年度は右上成果指標の欄のとおり、10件の新規プロジェクトの認定を行っており、目標に対しては9割以上とおおむね達成することができました。

このうち、株式会社オーイーシーが取り組むカメラ画像解析によるメンタルヘルスチェックと、AI技術を活用した分析サービスの構築プロジェクトは、今年9月にサービス化され、既に県内企業での活用実績がうまれています。

今後も、引き続き先端技術を活用したプロジェクトの開発支援に取り組むとともに、地域課題の解決に向けた次世代通信技術5Gの実証実験やオープンデータの普及・活用にも取り組んでいきます。

**高野企業立地推進課長** 企業立地推進課の決算について御説明します。

同じ資料の195ページをお開きください。一番上、企業立地促進事業です。

この事業は、新たに立地や増設した企業の設備投資額や新規雇用者数等に応じて助成を行い、企業誘致の一層の推進を図ることを目的としています。

令和元年度は、この補助制度をインセンティブとして企業誘致活動を行った結果、右上成果指標欄のとおり、目標を上回る51件の企業誘致を実現しました。

今年度は新型コロナにより影響を受けたサプライチェーンについて、国内回帰を図る動きもあるので、今後も引き続き本県への誘致を積極的に推進していきます。

続いて、特別会計について御説明します。194ページの一番下、流通業務団地造成事業です。

この事業は、東九州における広域的な流通拠点の形成を図るために整備された大分流通業務団地に係る安全・防災・環境対策と、起債償還のための基金積立てを行うことを目的としています。

令和元年度の流通業務団地分譲面積は成果指

標欄のとおり、35万8,126平方メートルとなり、目標値に対しては9割以上とおおむね達成することができました。また、好調な販売を背景に、繰上償還を実施し、支出の改善にも努めました。

今後も、必要な維持管理を行いながら、引き続き誘致活動に取り組んでいきます。

**徳野雇用労働政策課長** 雇用労働政策課の決算について、主なものを御説明します。

同じ資料の225ページをお開きください。上から2番目、県外若年者UIJターン促進事業です。

この事業は、福岡在住の若年者のUIJターンを促進するため、福岡市中心部に県内企業の情報発信や就職相談等を行う拠点dot.（ドット）を設置するものです。

具体的には、開設に向けた設置場所の選定や施設の内装工事等、環境整備を行いました。新型コロナウイルスの拡大防止で2か月遅れで今年6月にオープンして、カフェ、拠点施設、交流スペース含めて1日100人の若者の利用、400人を超える学生会員ということで順調に推移しており、今後は、福岡の若者のUIJターンに関する取組を強化し、成果指標の目標値を達成できるよう取り組んでいきます。

**平川観光誘致促進室長** 観光誘致促進室の決算について、主なものを御説明します。

204ページをお開きください。一番上、国内誘客総合推進事業です。

この事業は、国内旅行者の誘客を促進するため、富裕層が多い首都圏やリピーター確保につながる近隣県等をターゲットとし、それぞれのニーズに応じた情報発信や誘客対策を行うものです。

地域ごとにターゲットを絞って誘客を進めた結果、右上成果指標の欄のとおり、令和元年度の観光入込客数はコロナウイルス感染症等の影響を受けながらも、1,958万6千人となり、目標値に対しては9割以上とおおむね達成することができました。県内の宿泊者数で見ると、過去最高の790万人となっており、そのうち国内客は destinations キャンペーンが実

施された平成27年も上回り過去最高の約670万人となっています。

今年度は、コロナの影響を大きく受けて落ち込んでいるものの、この状況においても誘客を推進していくため、新しい旅のかたちのニーズを踏まえ、効果的な事業展開を図っていきます。

**渡辺商工観光労働企画課長** 続いて、決算額の予算に対する増減額、収入未済額等について御説明します。令和元年度決算附属調書を御覧ください。

まず、一般会計決算のうち、主なものを御説明します。

8ページをお開きください。歳入決算額の予算に対する増減額調書です。一番左の科目欄の下から3番目労働費委託金、生涯職業能力開発事業等委託費4,025万6,078円の減収は、おおいの産業人材確保・育成事業費等が見込みを下回ったことによるものです。

次に19ページをお開きください。不用額調書です。一番左の科目欄、上から12行目の中小企業振興費7,331万31円は、地域牽引企業創出事業費の補助金等が見込みを下回ったことによるものです。

その4行下の工業立地対策費2億2,527万3,901円は、企業立地促進事業費の補助金等が見込みを下回ったことと、経費の節減によるものです。

続いて、特別会計における歳出関係を御説明します。

51ページをお開きください。不用額調書です。一番左の科目欄の上から四つ目の項目、中小企業設備導入資金特別会計の予備費1,306万2千円は、充当事業がありませんでしたので全額を翌年度に繰り越したものです。

次に、53ページをお開きください。収入未済額調書です。一番左の科目欄の上から二つ目の項目、中小企業設備導入資金特別会計の諸収入8億9,865万3,044円は、高度化資金貸付金が貸付先の倒産や経営不振により延滞となっているものです。

続いて、その下、流通業務団地造成事業特別会計の諸収入1,184万6,715円は、土

地売払契約の解除に伴う違約金と遅延賠償金が納入義務者の破産などにより延滞となっているものです。

**土居委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔・明瞭に答弁願います。

事前通告が6名の委員から出されているので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。

**木田委員** 2点の事業についてお尋ねします。

主要な施策の成果194ページ離島等サテライトオフィス整備推進事業で、5件の企業誘致があったということですが、移住、雇用の効果はいかほどか、お尋ねします。移住者数が何人、また、地元県内雇用で何人の成果があったか、お聞かせください。

そして、活動指標の企業訪問件数の目標値は1,100件で、結果として1,364件なのでかなり差が大きいですが、どのような方針、手法で取り組んだのか。また、1,364件訪問して5件の誘致ですが、その設定の仕方、手法について、お聞かせください。

主要な施策の成果224ページにあるおおいの学生県内就職応援事業は、活動指標の達成率がともに未達成で、成果指標の評価もCとなっていますが、どこに問題点があったかお聞かせください。

**高野企業立地推進課長** 離島等サテライトオフィス整備推進事業についてお答えします。

1点目の移住、雇用の効果についてです。これまでサテライトオフィスに誘致した企業は、姫島村2件、国東市1件、佐伯市2件の合計5件です。5件の企業誘致により雇用者数は21名増加し、そのうち移住者は15名、地元雇用は6名です。なお、移住者は従業員の家族4名も一緒に移住しており、それを含めると19名です。

次に、2点目の訪問誘致件数についてです。

訪問件数の実績1,364件については、東京、大阪、福岡の県外事務所及び企業立地推進課の職員が行った企業訪問件数の合計となって

おり、オフィス系だけでなく、製造業や物流企業なども含まれており、サテライトオフィスの誘致にあたっては、様々な機会を捉えて幅広くPRを行っています。

誘致に至るまでの経緯は企業により異なりますが、まずは県外事務所を中心に幅広く企業訪問を行い、サテライトオフィスに興味を持った企業を現地に案内し、誘致につなげています。

県の出身者がきっかけとなる場合もあり、そうしたつながりも重視して誘致活動を行っています。

**徳野雇用労働政策課長** おおいた学生県内就職応援事業についてお答えします。

224ページですが、活動指標が二つ、成果指標が一つあり、いずれも未達成ですが、それぞれ理由と課題を御説明します。

一つ目はおおいた学生登録制度で、県内高校3年生の進学者に登録してもらい、県内情報を届ける事業で、直近の元年度が72.2%で75%を僅かに下回ったものです。初年度の平成29年度が60.5%、平成30年度は79.6%と8割近くで、元年度が72.2%です。今年3月分は77.2%とまたアップしており、累計で今2万5千人の大学生に大分の就職情報を送っており、これからも登録率は上げるよう頑張ります。

二つ目の活動指標は、ものづくり企業に就職した学生、若者に対し奨学金返還の支援をしているもので、その認定者で新たに支援の対象となった者の数が21名で、30名に達していません。これに関しては、理工系大卒の求人の伸びが毎年10%、多いときは15%で、年々人手不足というか、人材の奪い合いとなっています。県内企業も確保に尽力しており、人数的には前年とほぼ同数は確保していますが、未達成となっています。次の成果指標の対象企業登録数ともつながりますが、これも平成30年度に関しては目標20社に31社と大幅に上回ったため目標も大幅に上げたもので、企業もなかなか人手がない中、増減があり、前年同社ぐらいは確保しました。

今後も引き続き確保を図っていきたいと思い

ますが、課題としては、理系学生、文系学生も含め、県外の大学生と県内企業の接点が少ないという課題があるので、福岡のdot.やオンラインの企業説明会を活用し、県内学生に対し県内企業の魅力のアピールに力を入れていきます。

**木田委員** サテライトオフィスの誘致にあたり、目標1,100件と、かなり大きな数が割り当てられて職員の労力も大変なので、ある程度ターゲットを絞る手法も必要かと思います。コロナの関係もありますが、ワーケーション型、テレワーク型、バックオフィス型、あるいは企業合宿型等、いろんなタイプでターゲットを絞ったり、そういうメニュー化があってもいいと思うし、制度が拡充された企業版ふるさと納税も多分対象事業にできるかと思いますが、それだけ数を回るというやり方が果たしていいのか疑問ですが、5件のサテライトオフィスをさらに今後広げていかななくてはならないわけで、さきほどの企業版ふるさと納税をうまく使えばそういったこともマッチングできるかと思いますが、そのことに対して見解を伺います。

おおいた学生県内就職応援について、私はかねてより言っていますが、Webマガジンはもったいないやり方だと思います。今年も990万円ぐらい発信で使っていますが、登録数ではなく、どれだけ学生が見てくれているか把握してやらなくてはいけないので、そのためにはWebマガジン方式ではやはり分からないですね。

今の若者はSNSが中心で、メールリストをチェックしている人はほとんどいないと思うので、SNSから誘導して、どういう年代の方が、どういうコンテンツにアクセスしているかのニーズ把握をすることが情報発信では極めて重要だと思います。就職マッチングにおいて、若者のニーズを探り、ホームページも作って情報発信していく工夫が必要だと思います。そういうアナライズについて取組が必要ではなかったかと思いますが、そのことを伺います。

**高野企業立地推進課長** サテライトオフィスの件について回答します。

企業訪問は、毎年1千件を超える訪問を行っています。地域間競争が激しい状況の中、少しでも幅広く企業訪問しながら、1件でも多く大分に企業誘致しようと取り組んでおり、そういったことから企業訪問の件数も多くなっている状況です。

ただ、企業ニーズもしっかり捉えていく必要があると思っており、今回、コロナの関係等もあって、テレワークの取組がまた進展したりということもあるので、世の中と企業のニーズを把握しながら、絞り込むような形で企業誘致を進めます。

**徳野雇用労働政策課長** 委員の御指摘のとおり、オオイタカテテ！は月2回、学生等に発信しており、その中には大分の企業の若者や社長のインタビュー等もあります。委員の言われるとおり、分析が必要ということで毎号分析し、1回ごとに約3万ビューで、3万回ホームページが閲覧されています。

ただ、見ただけではだめだということで、見た企業にアクションを起こしたとか、これから採用につながったといったところの分析もやっており、今年からインスタグラムも始めたり、LINEで学生と双方向でいろいろな意見を吸い上げる仕組みも入れながら、より分析を密にして事業効果をさらに高めていきます。

**木田委員** サテライトオフィスについて、今回は2,200万円ですが、地元市町村も予算を打ち込んでいるはずなので、これ以上の事業費になっていると思います。5件と言わず、さらに件数が広がるよう、さきほど言った企業版ふるさと納税にはもってこいのプロジェクトだと思うし、そこはうまく使えるといいのじゃないかと思うので、ぜひ検討してください。

オオイタカテテ！について、今はQRコードでほとんど登録するので、ユーザーというか、見ている人の年代、性別、そして、学生なら学部とか学科、専攻、どういう専攻の方はどういうページに興味があるとかいうところまでやらないと就職のマッチングなどできないと思います。そういった分析をして県内就職に結び付けていただきたいと思うので、引き続きぜひ検討

してください。要望です。

**猿渡委員** 決算事業別説明書167ページの女性のスキルアップ総合支援事業費に関してです。

今月から不妊治療の助成回数が充実され、出産ごとに40歳未満では6回までになるなど拡充されてきたことは大変喜ばしくありがたいですが、これを実効性あるものにするため、不妊治療と仕事との両立をどう進めていくかが大事だと思います。

厚労省の平成29年度の調査によると、不妊治療と仕事との両立ができなかった人が34.7%に上り、そのうち、両立できず仕事を辞めた人が16%もいます。不妊治療に対する職場の理解、協力を進めていくため、不妊治療に特化した休暇等の環境整備を行った企業への奨励金の支給を考えてはどうかと考えます。

東京都では、人事担当者等への研修や社内周知をその奨励金の要件としており、そのような取組を考えるべきと思いますが、いかがですか。

**徳野雇用労働政策課長** 当部では、雇用労働の所管課として福祉保健部と一緒に不妊治療も含め、女性が働きやすい環境づくりに邁進しています。

まず、本県の不妊治療に関する助成制度については、収入面で余り余裕がない若い夫婦が、必要な時期に治療を受けられるよう経済的負担の軽減を目的とし、自己負担が公的保険並みの3割程度となるよう平成27年度から市町村と協力して国の制度に大幅な上乗せを行って、その上乗せ額は全国トップレベルとなっていることは委員も御案内のとおりだと思います。

さきほど委員が御指摘された不妊治療と仕事の両立支援について厚生労働省が行った調査結果、また、東京都が行っている不妊治療に特化した休暇等の環境整備を行った企業への奨励金といった制度に関し、福祉保健部と一緒に勉強しながら共有しています。そうしたところは今全国全体でも課題ということで、ちょうど昨日、田村厚生労働大臣が記者会見で不妊治療に伴う休暇制度の在り方を検討したいと考えを示したところなので、厚生労働省の動向をしっかりと注視し、これからいろいろ検討します。

**猿渡委員** 国の動きにも注目しています。東京都では、働く人のチャイルドプランサポート制度で、今年度から不育症治療に関する内容を追加し、また、奨励金の規模を拡大したということです。不妊治療及び不育症治療休暇制度の整備事業に対しては40万円、不妊治療休暇制度等の整備事業に対しては30万円等、こういう制度に取り組んでいるので、国の動きも見ながら、ぜひ県独自の上乗せ等も考えてください。

次の項目ですが、決算事業別説明書166ページ、おおいた学生県内就職応援事業費、UIJターン就職等支援強化事業費等に関して、さきほども議論がありました。県内就職を進めるため、いろいろな取組が必要だと思います。常にいろいろな努力されていますが、県内就職のメリットとして、子育てに親族のサポートが得られることをしっかりPRしていく、あるいはWebを活用した企業説明会や面接について、県内企業への導入を働きかける必要があるのでは。

また、交通費の補助等をやっていますが、これは1回に限られるので、年に1回でなく回数を増やすとか、運転免許取得について、徳島県美馬市では高校を卒業する高校生や卒業生に対して支援事業があり、そういうものも考えてはどうかと思いますが、いかがですか。

**徳野雇用労働政策課長** それでは、若者の県内就職について3点お答えします。

1点目は、県内就職のメリットとして長期的なライフプランを示す必要があるのではないかと委員の御指摘のとおり、正に県もそう考えていて、さきほどお答えした本県出身の学生にオオイタカテ！というWebマガジンを月2回発送しており、その中で、例えば、22歳で大分県に帰って就職するとき、東京と大分の家賃、また通勤時間を比べ、これだけ大分が安いよ、さらに30歳ぐらいになって大分で育児をしようとしたとき、大分等であれば親や親戚のサポートがあるので、女性の働いている有業率は東京より大分の方が高いといったメリットを、分かりやすい絵とかも入れ、若者にライフステージごとに紹介しています。

2点目は、インターンシップや面接の際、県外から大分にわざわざ帰ってくるので、その旅費等を県で支援しています。昨年度のインターンシップの補助金は、前年度より13件増え37件、面接の補助金は前年度から4件増え27件となっていますが、できるだけ多くの学生に補助金を利用してもらいたいということで、年度に1回、学年が上がればまたできるようにしています。それから、補助金の交付にあたり、申請が1回で済むよう事後の交付をしておき、学生の利便性等にも耳を傾けながら随時見直していきます。

3点目は、徳島県美馬市の事例で、市内に居住する高校生を対象に、県内地域に就職したときに運転免許費用の一部を助成している制度があることを聞いています。平成28年度から始めましたが、アンケート調査の結果、地元定着の効果がなかったため、今は終了しているそうです。本県でも高校の県内就職は力を入れており、その結果、今現在4人に3人、73.8%が県内に就職しており、これは九州の中で福岡に次いで2番目に高い数字です。ただ、その中で、理系の高校生も県外の企業からかなり求人があるということで、工業高校に企業と工業高校生をつなぐキャリアプロデューサーを昨年度から配置し、より県内就職を促進しています。

**猿渡委員** 今、コロナ禍で親世代も経済状況が厳しくなっている中、車の免許がなければ就職に不利だと思います。就職先でも免許がないと仕事上も困り就職に不利と思うので、今、そのニーズが高まっていると思います。

美馬市では、市内に正規雇用で就職した場合に20万円、市内を除く県内に正規雇用で就職した場合に10万円と聞いています。

ぜひコロナの状況の中での若者支援としても考えてくださいと重ねて申し上げます。

今日は、議会事務局の方が作成した政策調査レポートを参考に質問しました。大変よく調べてまとめられ、勉強になりました。ありがとうございました。

**藤田委員** 大きく2項目について質問します。

決算事業別説明書141ページ、中小企業振

興費の組合育成指導費ですが、中に外国人技能実習制度運営支援事業が含まれているので、これとあわせて、167ページの外国人労働者受入対策支援事業費についてまず質問します。

監理団体の資質向上のためのセミナー企画や、企業の外国人労働者雇用対策セミナーで特定技能への理解促進等に取り組んでいると聞いていますが、昨年度の取組とその成果について伺います。

また、今年度も受入対策支援事業では、セミナーの開催や本県で働く魅力を伝える動画を作って情報発信していこうと計画されていたと思いますが、御案内のとおり、コロナ禍で破綻する監理団体もある、また、一部では技能実習生が解雇されているという報道もあるが、この事業としての継続性や今後の展開をどのように現時点で考えられているか伺います。

それと、もう一つが決算事業別説明書148ページ、知的財産活用推進事業と知的財産創出支援事業費です。

一昨年度末に大分県知的財産総合戦略が策定され、前年度が初年度でしたが、初年度の取組、成果や課題、特に知財の活用面でどのような取組が行われたか伺います。

また、運営体制は農林水産部をはじめ、各部門にまたがると思いますが、そういう中で知財の取組をどのような体制で進めているか、2点お願いします。

**渡辺商工観光労働企画課長** 141ページの点、監理団体の資質向上のためのセミナーの成果と、事業継続性や今後の展開について回答します。

まず、1点目のセミナーの成果は、監理団体向けセミナーは、中小企業団体中央会が組合費の中で監理団体協議会の事務局を担い、そちらで昨年度2回実施し、技能実習制度に関する法令や要領の解釈、また、違反行為事例等の理解を深めるためのセミナーを開催しています。

また、監理団体が抱える課題等を取りまとめ、出入国在留管理庁など関係機関からの回答を得て、その情報を共有するなど課題の解決を図っています。

また、2回のセミナーの中では、監理団体相

互の情報共有や意見交換により受入れ経験の少ない団体が受入れ豊富な団体からアドバイスを受けるなど団体間の連携を図り、それぞれの監理団体業務の底上げを図っています。

もう一つの監理団体の事業継続性や今後の展開についてですが、セミナー以外でも監理団体には中小企業団体中央会からきめ細かな支援を行っています。

例えば、実習期間終了後に帰国困難な実習生が今回のコロナの関係で出ていますが、引き続き就労できるようにするための在留資格の変更手続や雇用調整助成金、10万円の定額給付金等の申請手続の相談対応など、監理団体と連携して技能実習生のサポートを行っています。

また、個々の監理団体では、例えば、帰国困難な技能実習生を監理団体が所有する宿舎に無料で受け入れて、生活費の一部まで負担するといったようなこととして、帰国までの間、実習生が安心して生活できるよう対応しています。

今後、出入国制限などの緩和がされていく中で、外国人技能実習生に選ばれる大分県になるよう中央会や監理団体となお一層連携していきます。

**徳野雇用労働政策課長** 続いて、雇用労働政策課から2点、特定技能を中心としたセミナーの成果、それから、今年度の受入れ情報発信の概要について御説明します。

まず、セミナーの成果です。昨年4月から新たに特定技能制度が全国で導入されたことから、福岡出入国在留管理局、大分労働局と連携して、5月から7月にかけて、制度説明会を県内7会場で開催し、企業、監理団体の担当者など延べ236人が参加しました。

今年2月には企業が実際に外国人材を受け入れる際の参考になるような留学生、それから、技能実習生の受入れ事例を紹介するセミナーを開催し、75人の参加となっています。

説明会、セミナーに参加した企業からは、「受入れ実務の参考になった」、「就労ビザという選択肢の中に特定技能という新たな選択肢が加わった」という声があり、実際に今年6月末で47人の特定技能資格を取得した外国人の

方が大分で働いています。

続いて今年度は、コロナ禍の中で外国人の出入国が制限されている状況において、2月に監理団体から、実習が終わっても帰国できない実習生がいるという相談があり、県も一緒に法務省に実態を説明し、在留資格の特例措置につなげました。7月には、市町村と県の協議会の中で、9月に卒業予定の留学生が、帰れないので特定活動ビザで県内で働きたいが、28時間の就労制限があるので何とかならないかという相談があり、これも今、法務省と協議を進めています。

こうしたコロナ禍において、いろいろな課題を県と地域が共有したり、外国人労働者と地域の交流が生まれたりといった事例を収集しており、現在、県内の留学生に発信したり、今後、海外との出入国制限が緩和される予定もあるので、今後はこうしたところを注視しながら、大分県内での良い事例を積極的に発信していきます。

**小石新産業振興室長** 知的財産活用推進事業、知的財産創出支援事業についてお答えします。

第4次産業革命が加速度的に進み、企業にとっての知的財産活用の重要性は今後さらに高まることが予想されています。その中で、県では平成31年2月に大分県知的財産総合戦略を策定し、令和元年度から5年間の施策指針を示したところです。取組方針である国内外における知的財産の適切な活用の促進を達成するため、総合目標を二つ設定しています。

一つ目は、企業への窓口支援の推進のため、知財支援機関による相談件数、二つ目は、県内企業数の99%を占める中小企業の知的財産マインドを向上するため、中小企業数に対する特許及び商標の出願をした中小企業数の割合の全国順位としています。

本戦略を策定するにあたり、企業の知的マインドの向上、産学官連携及び大企業の保有特許の活用、専門家等に係る費用負担が課題と認識しています。

これらの課題を解決するため、県としては、令和元年度から知的財産マインドの向上のため、

セミナーや知財塾の開催を行ったほか、大企業との知財ビジネスマッチングを開催しています。

また、知財総合支援窓口では、専門家のアドバイスの無料実施や支援担当者の助言、訪問支援などの取組も実施しています。

この結果、昨年度の成果としては、知財総合支援窓口の相談件数は、目標値959件に対し925件で、96.5%とほぼ達成しています。

また、特許及び商標の出願をした中小企業数の割合に関しては、基準となる平成29年度の全国順位と比較すると、特許は33位から31位、商標は30位から24位となっており、令和5年度末までに10ランクアップという目標を掲げ、それに向かって着実に順位を上げています。

推進体制については、外部有識者による大分県知財戦略推進会議と県の関係所属による大分県知財戦略庁内連絡会議を組織しています。戦略推進会議は、11月に1回目の会合を予定しており、総合戦略の着実な推進を図ります。外部有識者からのアドバイスや部局間での連携により、製造業、農林水産業など多岐にわたる分野における支援や海外展開等に係る知的財産の活用支援を円滑に進めていきます。

**藤田委員** 一昨日、ある受入機関の方と話したら、今は既に一部解除されつつあるので、受入れ準備を進めていると伺いました。

さきほど徳野課長も言われたように、第1回定例会でも言いましたが、今は一旦こういう状態になっていますが、優秀な人材の奪い合いが世界規模、あるいは国内の都市部との競争と、またいずれ同じような状況になってくると思います。そういう意味では、送り出し機関、また、今、日本で働いている方にどのようなサービスとか、つながりを持てるかが人脈を作っていく上でもとても大事な時期だし、逆に今からつながりを作っておけば、今後の展開がさらに開けていくのではないかという気もしています。経済的な面で人とのつながりを図るのはどうかと思いますが、しっかりと今、日本で働いている方にフォローしながら、送り出し機関の方も情報発信を求めているので、都度情報を送りな



がら、その後の展開につなげていってください。

それと、知財については初年度ということですが、これも平成29年に1回質問しました。新たな戦略の策定と取組を進めていただきたいということで上げました。今回の戦略も見ましたが、総括的に現在の状況も踏まえ、とてもすばらしい戦略が上がっていると思うので、事務局は大変だろうと思いますが、一つでも多くの地元企業がこの知財を使って世界で活躍できるよう、支援をしっかりとってください。以上、要望です。

**土居委員長** 執行部の皆さんに再度お願いします。答弁はより簡潔をお願いします。

**平岩委員** 事業別説明書168ページには、農山漁村ツーリズム推進事業費が282万2,399円と上がっていますが、グリーンツーリズムが今どのような状況なのか、県としてはどのような支援策をしてきたのか、そして、その費用はこのくらいだと思いますが、対策としてどのような効果が上がったか、今の現状を教えてください。

**平川観光誘致促進室長** 本県には約320世帯の農泊家庭があり、自然の中で野菜の収穫や郷土料理作りなど農業、農村の魅力を堪能できるグリーンツーリズムは本県観光の魅力の一つと考えています。

これまで県では、旅行会社や学校関係者に向け、教育旅行への誘致活動のほか、海外から直接予約できる民泊予約サイトAirbnbへの登録促進などの誘客に加え、インフルエンサーを招いた民泊体験イベントや航空会社と連携した情報発信等に取り組んできました。また、農泊家庭を対象に食品衛生管理などを学ぶ研修会や各地域の研究会の相互交流会も開催しています。

こうした取組により、この10年間で教育旅行を中心に約21万5千人の受入れにつながっており、特に昨年はラグビーワールドカップが本県でも開催されたことから、欧米、大洋州からの観光客も農泊を楽しみ、農泊家庭においても、外国人旅行者の受入れ機運の醸成が図られています。

費用対効果をなかなか定量的に言うことはできませんが、主に中学生や高校生の農業への理解の深化や、農村と都市の交流、あるいは新たな観光素材や魅力の創出といった教育、農林水産業、観光等、あらゆる分野に対してのメリットが創出されていると考えています。

**平岩委員** 大変効果が上がっているという受け取り方を今していますが、実は安心院のグリーンツーリズム民泊も大変厳しい状況を聞いています。しばらく前は、寄附を募りますというお手紙をいただいたりして、グリーンツーリズムはどうなっていくのか大変心配していましたが、そのような心配は杞憂と捉えていいですか。

**平川観光誘致促進室長** コロナ禍の中で修学旅行の受入れとかが全てキャンセルになったり、農泊家庭からもキャンセルをしたということで、今年度はほとんど見込めない状況です。

ただ、県は旅行会社を通じて修学旅行とかをしっかりPRしていきましますし、安心院のグリーンツーリズム研究会の方ともしばしば話をし、これまでなかなか参入できていなかった農林水産部ともしっかり協働しながら、グリーンツーリズムの振興に向けて支えていきます。

**平岩委員** もちろんやる人たちの努力と、それを支えるものがなければ広がっていかないと思うので、私は有名な安心院の民泊が廃れることがないようにと思い、こんな質問をしました。

今、大分県下の修学旅行も、小学校から中学、高校、特別支援学校まで県外に出ることがなかなかなくて、県内で日帰り又は1泊という状況になっています。どこで修学旅行に似たような経験をさせるかで各学校が今いろいろ悩んでいると思いますが、グリーンツーリズムがあるじゃないかと、人数によるかもしれないがここだったら日頃できない、いい経験ができるよなど、こういうことが子どもたちにつながっていくといいなと思うし、まず、地域が元気になるため、また、県下の子どもたちがいい体験ができるよう、これからまたしっかり支えていってください。

**馬場委員** 商工観光労働部の職員の長時間勤務について尋ねます。

事業別説明書141ページ以降に給与費が課ごとに記載されていますが、時間外勤務の状況について教えてください。

去年はラグビーワールドカップが開催されたり、2月から3月は新型コロナウイルス感染症が発生したり、また、さきほど知事部局では月の時間外平均が15.1時間で1.5時間増えたという話もありましたが、商工観光労働部の時間外勤務の状況と同時に、部として超勤縮減に向けてどのような工夫をされているか、教えてください。

**渡辺商工観光労働企画課長** 令和元年度の時間外勤務、職員1人当たりの月平均時間ですが、状況としては、本庁で18.8時間、地方機関で6.9時間、部全体では13.4時間となっています。平成30年度と比較すると、2.1時間増加となっています。

増加した主な理由は、委員の御指摘のとおり、新型コロナウイルス関連や、ラグビーワールドカップといった対応によるものです。

職員の健康管理面から、また、働き方改革推進面からも、部としても時間外勤務の実態把握及び縮減の重要性は認識しています。時間外勤務の縮減に向けては、各所属長及び班総括に勤務時間管理システムを活用した実態把握と事前命令、事後確認を徹底するよう商工観光労働企画課からも指導しています。

また、毎月開催している部内課長会議の場を活用し、課、室ごとの状況が見える化した資料を配付して、各所属長の意識向上にも努めています。

**馬場委員** ぜひ様々な工夫をして縮減をお願いしたいと思いますが、一つだけお聞きします。

商工観光労働部ではICTを活用した業務効率化について、超勤縮減も含め、事務部分でのRPA事業とかはやられていますか。

**島田情報政策課長** 情報政策課でICT活用業務効率化推進事業という形でRPA事業を全庁にわたる部分に関して担っています。

昨年度も9事業を対象に行いましたが、商工観光労働部の事業そのものの中には行っていませんが、当課で進めています。

**渡辺商工観光労働企画課長** RPAの話とは少し異なりますが、例えば、さきほど話した課長会議などは、現在、リモートワークで各所属長が席に着いて、部長室とつないでやったり、在宅の者についても、部として一番に多く試行し、県庁の中でも率先してやっており、常任委員会についても、現在、ペーパーレスでやっています。

**玉田委員** 事業別説明書143ページの事業承継促進事業費について伺います。冒頭、説明の中で部長が重点事業として成果を含めて話されましたが、通告どおり5点伺います。

まず1点は、事業承継診断について、経営者が60歳以上である県内1万5千社を対象としたこの診断、令和元年度に何件実施されたか、それと累計で今まで何件されているか、教えてください。

それから2点目、去年の予算特別委員会で、事業承継診断で後継者不在率が50%ぐらいだという答弁がありましたが、令和元年度の実績を経た上で、このパーセンテージがどれくらい変動しているか、また、変わっていないか、何%かを教えてください。

3点目が、第三者承継の相談件数、それから、親族内承継の相談件数について。

そして4点目が、それぞれの成約件数を教えてください。さきほど部長が61件と言われましたが、成約件数が61件なのかも含めてです。

それから5点目は、この事業実施によって把握されている課題、また、来年度以降の事業について考えがあれば教えてください。

**馬場経営創造・金融課長** 事業承継促進事業について御説明します。

まず、事業承継の診断についてです。事業引継ぎ支援センターや各支援機関と連携し、令和元年度は3,811件、平成29年度からの3年間で1万4,693件の診断を実施しました。3年間の診断の結果、60歳以上の経営者の48.9%が後継者不在と判明しました。

なお、事業引継ぎ支援センター及び県内金融機関における令和元年度の事業承継の相談対応件数は1,332件で、うち第三者承継は60

3件、親族内承継は729件でした。

また、引継ぎ支援センターなどの支援による承継の実現件数は93件で、うち第三者承継は26件、親族内承継は67件となっています。

さきほど御説明した61件については、県の事業で研修、イベント等に来ていただいた方の事業承継の件数です。

それから、最後に事業承継の課題と今後の方針ですが、日本銀行大分支店が平成30年1月24日に公表したレポートですが、今後10年間で後継者不在により廃業する可能性のある企業数が約1万件と報告されています。

令和元年度の事業承継の相談対応件数、承継実現件数は、それぞれ対前年度比26%、33%と着実に増加していますが、廃業のペースとはまだ開きがあります。

加えて今回、コロナや災害の影響により今後の景気見通しは不透明で、特に高齢な経営者は変化への対応が容易ではないと思われ、これから事業承継の相談は一層増える可能性があると考えます。そのため、事業引継ぎ支援センターをはじめ、商工団体、金融機関など関係機関との連携を強化し、診断、承継計画の策定や後継者の育成など事業承継支援を力強く推進することにより、地域に必要な事業をしっかりと残し、社会経済の再活性化を着実に進めていきます。

**玉田委員** 馬場課長、もう少しゆっくり言ってくれたらよいのですがね。最後にとても大事なレポートのところがほとんど聞こえなかったので、できればもう一回その部分だけ教えてください。

**馬場経営創造・金融課長** 大変申し訳ありません。最後の部分ですが、日本銀行大分支店が平成30年1月24日に公表したレポートです。今後10年間で後継者不在により廃業する可能性のある企業数が約1万件と報告されています。

令和元年度の事業承継の相談対応件数、承継実現件数は、それぞれ対前年度比の26%、33%と着実に増加しています。ただ、廃業のペースとはかなり開きがあり、加えて今回、コロナや災害の影響により今後の景気見通しはなかなか不透明なので、特に高齢の経営者は変化へ

の対応がなかなか容易ではないところも踏まえ、これから事業承継の相談は一層増える可能性があります。

そのため、事業引継ぎ支援センターをはじめ、商工団体や金融機関など関係機関との連携を強化し、診断、承継計画の策定や後継者の育成など事業承継支援を力強く推進することにより、地域に必要な事業をしっかりと残し、社会経済の再活性化を着実に進めていきます。

**玉田委員** 今回の成果指標も含めてですが、今後10年間で1万件というのは、大分県内について考えると大きな数字で、やはり大きな課題だということで、昨年の予算特別委員会のときも質問し、この成果を見て再度確認した上で成約件数を考えると、今後10年間に1万件という数字が目前にある。この成約件数で間に合うのだろうか。もちろん、いろいろな事情があって、大きく統合したり、成約件数がそのまま企業のプラスマイナスではないところもありますが、もう少し加速した方がいいのではないかという気がします。

これは3か年の事業と伺っているので、また来年度以降もしっかり取り組んでください。

**馬場経営創造・金融課長** 委員の言われるとおり、かなり開きがあることは把握しているので、県と引継ぎ支援センターがしっかりと核となり、支援機関である商工団体、また、金融機関との連絡をこれからもしっかりと密にし、事業承継の支援強化、見直しをしていきます。

さきほどの診断についても、3年間で1万5千件と目標を立てていますが、今後も適宜診断し、すぐに対応したいと考えています。

**土居委員長** ほかに事前通告されていない委員で質疑はありませんか。

**三浦委員** 主要な施策の成果185ページ、県産加工食品海外展開支援事業について、昨年も一般質問で取り上げた上海事務所の運営並びに効果が特に大きな部分じゃないかと思っています。この上海事務所の運営費が約2,900万円で、企画振興部の大阪事務所経費が約1,500万円、福岡事務所1,100万円。大阪事務所は職員8名プラス非常勤で、福岡は6名プ

ラス非常勤、上海事務所は1名に非常勤1名という状況だと思いますが、令和元年度の成果がBという評価を受けている中、この評価をどのように捉えられているか伺います。

もう1点目は、コロナ禍における海外事務所の活動状況が今どうなっているのかを教えてください。

3点目、この事業は令和2年度で一度区切りを付けますが、九州各県ではしっかりした事務所を複数開設している県もあれば、複数の県職員を配置している——九州では大分県が人的にも一番少ない状況にあります。上海事務所の機能強化を含め、来年度の在り方を議論されているか教えてください。

**御手洗商業・サービス業振興課長** まず、成果ですが、見本市への参加企業数なども年々増えている中、今回、コロナで残念ながら、後半なかなか思うように海外への輸出が伸びなかったところも出ています。

2点目が、上海事務所がコロナ禍の中、どのような活動をしているかということですが、今年2月頃に上海事務所の職員も一時帰国し、7月頃までこちらで活動していました。物産に限らず、観光誘客、また、様々な分野で県内企業を訪問しています。また上海に戻ることができ、今は遅れを取り戻すようにかなり精力的に活動しています。

今後の海外事務所の在り方については、今のところ、中国圏を中心に精力的に活動していきたいので、海外事務所は上海事務所ということで整理しています。

**三浦委員** 上海事務所1名の職員の仕事を具体的に教えてください。

**御手洗商業・サービス業振興課長** 上海事務所職員の具体的な業務は主に五つです。

県産品の販路開拓、物産展などでの販路支援とか、バイヤーと直接折衝したりしています。

また、インバウンド対策で、現地旅行会社へのセールスとか、観光PRなどにも一緒に行っています。

また、県内企業が中国に進出する際の同行支援、いろいろな形で寄り添った支援をしてい

ます。

また、上海を中心に人脈形成も非常に大きな役割を担っています。

五つ目が文化、教育の交流等で、国際政策課とか、いろいろな関係部署と一緒に、そういった分野での交流なども支援しています。

**三浦委員** 今、正に課長言われたように、五つの事業をされているということで、聞く限りでも1人で賄えるような業務内容ではないと思います。とても大事な業務だと思うので、人的も踏まえて機能強化が必要ではないかと以前から私は言っています。総務部、企画振興部を含めた他の部とも、ぜひ議論してほしいと要望します。

**阿部（長）委員** 通告していませんが、2点質問します。

次世代モビリティサービス導入推進事業は、少しイメージがまだ湧いてこないのですが、どのような形で実証実験をし、どういう形で県内にそれを波及させていくかを説明願いたい。

もう1点は、決算附属調書53ページの高度化資金貸付金で貸付先の倒産等による収入未済がかなりの金額あるが、この収入未済について、どういった窓口で何件貸付けしているか伺います。

**佐藤先端技術挑戦室長** 大分県長期総合計画の実施状況についての188ページ、次世代モビリティサービス導入推進事業について、一つは、事業内容と趣旨ということでした。

現在、いろいろな地域課題があり、その中でも移動や交通に関して困る方が多いと把握しており、そういった方々の課題に対応するため、新しい技術を使って困りごとを解決しようと事業を組み立てています。

昨年、具体的にどういったことをやったかという、県だけではできないので、まずはタクシーとかバス事業者の方も入っていただいた検討会を立ち上げました。

その中で、どういった実証事業をやったらいいか検討し、昨年度、一つは日田の中津江、上津江地域で市営のデマンドバスを運行しています。こちらは非常にアナログで、電話等で注文

を受け、どういった経路を通っていかうかと人間の頭で考えていましたが、そうではなくて、注文を受けたらルートを一AIというかコンピューターを使って最適化し、それに沿って運行させるようなことをやっています。

もう1点は、説明の中でも少し触れましたが、福祉施設、高齢者施設とか、あとは身体障がい者施設のデイサービス等を利用される方について、複数の方を福祉施設の車で送迎するにあたり、どうやったら一番短くて便利なルートが取れるかを昨年度実証しました。

また、今年度も実証実験はどういったものをやろうかと考えているところで、こういう実証実験がうまくいった部分については横展開していきたいと思います。デマンドバス等は県下各地でやられているので、これにつなげていきます。

**馬場経営創造・金融課長** 中小企業設備導入資金について御説明します。

設備高度化資金については、県と中小企業基盤整備機構が連携して診断の上、貸付けをしており、貸付先の倒産等により収入未済になっている状況です。貸付先は8件となっています。

高度化資金は、昭和42年から254件、452億円貸付けしていますが、現在、倒産等により収入未済になっている金額がこの金額になっています。

**阿部（長）委員** 本当に地域が困っているのがこの移動手段なので、次世代モビリティの実証をしていただいているのはありがたいことですが、ここに書いているように地域の交通事情や周辺施設を巻き込みながら、新たな価値を創出する仕組みを実証実験等も実施しながら検討するとあります。我々の地域は土日になるとタクシーは夜なく、定期バスがなくなり、コミュニティバスが週1回なので、地域が移動手段に非常に困っています。

そこで、ネットワーク・コミュニティ等で、今、県が地域を元気づけようとする事業をやっていますが、そういうのと一緒になって地域の移動手段を考えていく。さきほど言われたどうやったら最適に行くかというのは、どんなナビ

でも今すぐできますよね。そんなのではなく、地域の足をどうやったら確保できるか、地域の課題を本当につかまえられるように商工観光労働部だけでなく企画振興部も入れ、課を横断しながら取り組んでもらえれば、実のある次世代モビリティの構築になると思います。

それと中小企業設備導入資金ですが、これをいつまでも引きずっていいのかなという気がします。昨年実績は140万円の回収と、実績値は上がっていますが、8億円の貸付けで140万円ほどの回収を毎年やりながら、何十年それを引きずるのかなという気がします。これを不納欠損にして処理するような形、それから、本当に必要な人たちが次に借りられなくなるようなことがないように措置を講じてもらいたいと思います。

**佐藤先端技術挑戦室長** 委員の言われるとおりの、いろいろな地域に波及させていきます。

一つあるのは、既存のいろいろな公共交通機関の利用を拡大していくのも必要なことと考えており、商工観光労働部だけでなく、いろいろな分野にまたがっていくと思います。

まだ実現ではないですが、地域にいろいろな事業者がいて、その中で完結するのではなく、それを乗り継いでいくようなことで利便性の向上につながったり、利用率が上がることも考えられるので、そういったことも含め、今年度検討していきます。

**馬場経営創造・金融課長** 延滞債権については、委員の言われるとおりの、随分前に貸付けしたのですが、債権者の中には、もう既に倒産され、事業停止した先もあります。また、連帯保証人についても死亡されたり、高齢化に伴う資力減少で、回収はなかなか容易ではないと理解しています。

しかし、貸付原資は県民の税金ということで、公平負担の原則を徹底する観点から、現在、主債務者の経営状況、連帯保証人、相続人の所得、資産など実態把握をしっかりと行いながら、債務者に対し、粘り強く交渉を行い、債権回収を図っています。必要に応じ、抵当権の実行や、法的手段等も検討していきたいと思っています。

調査の結果、全ての関係者が弁済できない無資力の状況になれば、また債権放棄のお願いをしたいと考えています。

**末宗委員** 188ページで、さきほど中国の話が出たから聞くけど、ドローン産業振興事業です。

ドローンは中国の占有率が80%以上という話を聞いているが、今、米中経済戦争で、アメリカは中国のドローン産業を全て締め出す方針で始まった。日本も経済戦争をやるという意気込みでやっているようだけど、大分県が中国と対立し、今から経済戦争をやるつもりなのか。中国は隣国だから配慮しながらやるのか。日米安全保障条約の中で妥協ができず、上手に渡ろうと思っても渡れない本質があるが、大分県のドローンは、どのくらい中国のものが入っているか。

また、今後のドローン産業を中国抜きで一切やっていくのか、それとも中国とも向き合いながら協調してやるのか。妥協できない分野ではあるが、大分県がどんな方向で産業を発展させていくか聞きたい。よろしく。

**小石新産業振興室長** 委員の言われるように、中国のドローンがシェアとしては全世界で8割ぐらいを占めている実態があります。日本の政府も来年度から防衛とかセキュリティ等々について、内閣官房がドローンを購入するとき、事前の審査を受け、購入について良い悪いを判断するような流れがあります。

そういう流れの中で、大分県も、機器開発についてはドローンを一から開発するのではなく、例えば、農業散布とかでうまく活用できるようにカスタマイズするとか、機器開発以外にも既にあるドローンを産業に合うサービスで提供するという支援をしていきます。

具体的には今、地域の課題を解決するのとドローン産業の振興を図る、ドローンプラットフォームという事業を進めていて、現場でドローンを使いたい人とドローンサービスを提供する人をうまくマッチングさせていく仕組みを整えようとしています。こういったところに力を入れて対応していきます。

**末宗委員** 意味はよく分かるけど、聞きたいのは、大分県がそういう状況下で今まで中国のドローンに頼り切っているから、今後、このドローン産業を中国抜きで発展させるのは難しいという判断か、ビジネスチャンスなのか、どう大分県として捉えるのかがなかなか見えない。課長だけで答弁が難しかったら、そこに部長もいるから、部長は国から来ていて国家経済観念があるだろうから聞きます。

**高濱商工観光労働部長** さきほど室長から答弁がありましたが、日本政府はセキュリティに関するところはしっかり注意しようとやっています。一方、米国は中国産のものは排除しているという動きにあります。

そのような状況において大分の企業をどうするかといったところは、例えば、農業散布とか、セキュリティ上全く問題ないドローンのカスタマイズとか、中国のものもしっかり使いながらやっていける分野であると思っています。

ただ、例えば、県内企業がアメリカ進出を目指そうとしているなら、しっかりアメリカの動向は見えないといけないと思っています。

いずれにしろ、今、言われるとおり動いている状況なので、しっかり見ながら、中国と組んでいくか、若しくは県も少し距離を取るか、そこはしっかり考えていきます。

**衛藤委員** 185ページのフラッグシップ活用推進事業です。

この中の主な事業内容で、①、②、③と記載があります。①についてはレストラン運営と書いてあるが、この実態は家賃補助ですよ。今後、来年も決算特別委員会の中でこういった資料があるなら、きちんと家賃補助と実態が分かるように記載は付け加えるべきと考えます。

問題なのが、2点目と3点目です。スタッフによる県産食材調査は、本来なら、自己資金で自己運営の中で賄うべき内容で、税金を投入してまでレストランのメニュー調査をやるべきか、300万円もの金額を払ってまで税金を入れるべき内容かどうか一つ。

3番目は、インターネットを活用した大分情報の発信。これも坐来に220万円も払ってや

らせる必要があるか、この2点の正当性については非常に強い疑問を持っています。この点について詳しく教えてください。

**御手洗商業・サービス業振興課長** まず、1番のレストラン運営で、家賃の部分はこれから記載をきちんとしていきます。

2番の県産食材の調査、また、3番の情報発信は、ホームページの改修等々ありますが、こういったものも坐来の本来の運営費用の中で賄うべきではないかという御指摘です。

坐来のレストラン機能、アンテナショップ機能は、大分県の食を通じた魅力の発信ということで東京事務所と総合的に協力しながらやっているのです、そのところはまた今後いろいろと整理をしながら、さらに大分の認知度を上げるよう取り組みます。

**衛藤委員** 少し答弁としては物足りないところがあり、今の答弁だと県産食材調査という内容で300万円も使う正当性が分からないところがある。具体的にどういふことを300万円使っているのか。

大分情報発信も、220万円を使ってどういふ効果が得られているか、そういったところで一切御答弁がなかったのです、もう少し教えてください。

**御手洗商業・サービス業振興課長** 食材の調査については、例えば昨年は、小鹿田焼の窯元を訪れ、なかなか見せていただけない部分まで話を聞き、それを坐来のお客様にしっかり伝えているといった内容です。坐来のスタッフがレストラン店内にお客様に大分の食材以外にも大分の文化、歴史といったものをしっかりと発信するために必要な部分というところもあります。

それから、ホームページの改修等々について、インバウンドのお客様にレストラン機能以外の大分の魅力も発信できるように改修などもしています。

**土居委員長** その効果は。

**御手洗商業・サービス業振興課長** ホームページの改修などといったところでの直接的な効果はなかなか難しいですが、SNS等も活用し、それに賛同する方、フォロワー数なども着実に

伸びています。

こういった様々な情報発信を通じ、昨年度も1年間で3,900万円ほどの広告費用が見込まれるのではないかとということで試算しています。そういった広告効果も年々上昇しています。

**衛藤委員** もう質問としての答弁はいいのですが、今の御答弁で食材調査と書いていながら、例が出てくるのは窯元の調査、食材以外の話しか出てこなかったり、ホームページの改修で220万円と言いながらSNSとか全く関係ない話が出てきたり、220万円の費用とSNSは全く別の話ですよ。そういったことが混同されているので、ここについては委員会の結論の中で委員の一人として非常にふさわしくないと付言します。

**土居委員長** そのほか、委員の方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**土居委員長** それでは、委員外議員から1名事前通告が出ているので、質疑を行います。

**堤委員外議員** 事業説明書159ページ、企業立地促進事業費です。

今回8億8,400万円の決算になっていますが、この中で期限の定めのない正規雇用の数及び県税収入への増、これまで進出企業の撤退の状況はどうかを伺います。

二つ目には、同じく説明書149ページ、エネルギー関連産業成長促進事業費の中で太陽光発電事業者への啓発等を行っていますが、既存施設においても協定書の遵守とか、地元住民との確執が出てきたり、いろいろな問題を生じているのがこのメガソーラー建設に関わる状況なので、そういうところも含め、協議会とかの中でそういう話はされているかどうか伺います。

**高野企業立地推進課長** まず1点目は、期間の定めのない正規雇用の数についてです。製造業等への補助金の交付にあたり、地元からの新規常用雇用を条件にしており、令和元年度の補助対象事業においては717名の雇用実績となっています。

次に、2点目の県税収入の影響の推定についてです。進出企業の平成30年度での法人事業

税、地方法人特別税、県民税法人税割等の県税収入の合計は60億7,700万円となっており、県税の法人3税の収入全体に占める進出企業の割合は約15%となっているので、今後も同様に推移していくと思われま

す。最後に、進出企業の撤退についてです。近年の状況は、まず昨年度、中部地域の食品加工関連企業が1社撤退しています。なお、当該事業については、福岡が本社の別企業に事業譲渡が行われています。

もう1点ですが、今年度は西部地域の精密加工企業が9月末で工場を閉鎖しています。別企業への事業譲渡や施設の売却等については、現時点では未定となっています。

**小石新産業振興室長** 太陽光発電の部分で御質問がありました。資源エネルギー庁が太陽光発電事業者向けに事業計画策定ガイドラインを策定しており、それによると、発電事業者は事業を企画立案から設計・施工、運用・管理の各段階において防災や環境保全、景観保全の観点から適切な措置を講じるよう努めるとされており、特に発電設備稼働後、計画どおりに適切に実施されているか随時確認する努めがあるともされています。また、自治体や地域住民と設置時に合意した事項がある場合は、合意事項に即して適切に対応することが必要であるとも記載されています。

県が個々の合意事項まで関わっているわけではないですが、再エネ導入の推進は、県民と事業者、行政が協働し、自然環境、景観、生活環境との調和や地域との共存共栄を図ることで実現すると考えています。

**堤委員外議員** 企業立地の関係ですが、地元雇用は何回も答弁するけど、常用雇用でしょう。つまり、年数とかいろいろ決まっているのがあるわけです。それとか、派遣元から派遣先に行った場合でも、派遣元では常用雇用になったりするわけですね。ではなくて、やはりその進出企業が正規雇用として、一般的にいう正規雇用、つまり、期限の定めのないそういうものをきちっと契約書上もするということが立地協定書の中に、正にそのことも書いて、その結果

として補助金を出すというのであれば少しは話 は分かりますが、そんなことじゃないわけですね。常用雇用という一文字だけです。じゃなくて、そういうことを正規雇用という意味からもしないといけないと思います。

また、そういう指導は企業訪問の中でいろいろされていると聞いているけど、それで正規雇用 に転換をした話は全く聞かないわけですから、そういう企業に対し、指導はどのようにされているかを再度伺います。

エネルギーの関係で、確かに協定書の一つ一つまでを県が見て、それがどうなっているかチェックしないでしょう。しかし、この中のエネルギー関連産業として成長を促進するのと、さきほどの環境を守ることは、本来同時並行でやるための協定書でしょう。だから、それを商工観光労働部としても林地開発とかいう問題でなく、さきほどのガイドラインがちゃんと守られているか、県がチェックしていかなければいけないと、そういう立場に本来立つべきだと思いますよ。

さきほどの個々の合意事項には関わっていないという言葉の中に、何となく県として少し弱い立場が表れているような気がしてならないです。そうではなくて、積極的に関わっていくという立場が必要だと思いますが、その点、再度聞きます。

**高野企業立地推進課長** 進出企業の正社員の件についてお答えします。委員が言われたとおり、企業訪問の際、正規雇用となる形でのお願いはずっとしています。

そういった中で、令和2年度に企業概要調査を実施しており、その結果を見ると、企業の中の正社員の割合が全体でいくと84.38%となっていますが、その中の進出企業は、それを超える85.72%という形でそれなりの成果というか、実績が出ているかと思

います。**小石新産業振興室長** 稼働中の事業における発電事業者と地元住民とのトラブルについては、基本的には当事者間で解決すべきものと捉えています。国のガイドラインに沿った対応ができていないということで具体的に相談があれ



ば、ガイドラインを遵守するよう事業者に対して再生可能エネルギー推進の立場から指導したいと考えています。

**堤委員外議員** 数字が聞こえなかったのですが、何%ですか。それだけで結構です。

**高野企業立地推進課長** 今年度の企業概要調査ですが、正社員の割合が全体でいくと84.38%となっており、そのうち、進出企業の割合が85.72%となっています。

**土居委員長** 予定の時間は超過していますが、そのほか質疑のある方はいますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**土居委員長** ほかにないようですので、これで質疑を終了します。

それでは、これをもって商工観光労働部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

これより内部協議に入りますので委員の方はお残りください。

〔商工観光労働部、委員外議員退室〕

**土居委員長** これより内部協議に入ります。

さきほどの商工観光労働部の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたと思います。特に指摘事項や来年度予算に反映させるべき意見・要望事項等がありましたら、お願いします。

**衛藤委員** さきほどのフラッグシップ活用推進事業の2番の県産食材調査と3番の全く効果が説明できないインターネットを活用した大分情報の発信、こういったところは、公金を用いるには非常に不適切な支出だというように思います。その点はぜひ報告書に指摘事項としての記載をお願いしたい。

**猿渡委員** さきほどのエネルギー関連産業成長促進事業で具体的な相談があれば指導していくとの答弁だが、そこを徹底していただくよう指摘をお願いしたい。

**土居委員長** ただいま委員からいただいた御意見、御要望及び本日の審査における質疑を踏まえ、審査報告書案として取りまとめたと思います。

ます。

詳細については委員長に御一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**土居委員長** それでは、そのようにします。

以上で商工観光労働部関係の審査報告書の検討を終わります。

ここで執行部が入室しますので、しばらくお待ちください。

〔人事委員会事務局、委員外議員入室〕

**土居委員長** これより、人事委員会事務局関係及び議会事務局関係の審査を行います。

まず、人事委員会事務局関係の審査に入りますが、説明は要点を簡潔・明瞭にお願いします。

それでは、人事委員会事務局長の説明を求めます。

**藤原人事委員会事務局長** 人事委員会事務局です。

人事委員会関係については、平成30年度決算審査報告書の指摘事項はありません。また、令和元年度主要施策も該当はありませんので、令和元年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書により、人事委員会の事業について御説明します。

令和元年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書の291ページを御覧ください。第2款総務費第8項人事委員会費第1目委員会費は、予算額756万2千円に対し、決算額は740万8,810円です。

その主なものは、委員3名分の報酬678万円と、人事委員会の開催、各種会議への出席等、委員会の運営に要した経費です。

次に、第2目事務局費は、予算額1億3,882万6千円に対し、決算額は1億3,812万182円です。

その内訳は、まず事務局職員15人分の給与費が1億1,834万1,432円です。

次の事務局管理事業費368万9,311円は、各種会議等への出席、図書・文具の購入など、事務局の運営・管理に要した経費です。

次の任用関係事業費1,454万7,439円は、県職員及び警察官の採用試験の実施及び募集等に要した経費です。

次の給与関係事業費120万1千円は、民間給与実態調査、職員の給与に係る報告及び勧告等に要した経費です。

最後の審査関係事業費34万1千円は、各種会議等への出席、図書・文具の購入、審査に係る書面の送付など、公平審査事務等に要した経費です。

**土居委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔・明瞭に答弁願います。

今回、事前通告はありませんが、事前通告していない委員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**土居委員長** それでは、事前通告が1名の委員外委員から出されているので、事前通告のあった委員外議員の質疑を行います。

**守永委員外議員** 1点、職員の長時間勤務について伺います。

決算事業別説明書の291ページに給与費について記載がありますが、時間外勤務は前年と比較してどのような状況だったでしょうか。

また、時間外勤務の実態把握をどのように行い、時間外勤務縮減に向け、どのような工夫をしてきたか教えてください。

**藤原人事委員会事務局長** 人事委員会事務局の令和元年度給与費に占める時間外勤務手当の額は546万8,263円で対象者は13人、職員1人当たりの時間外勤務の月平均時間は14.5時間で前年度より1.6時間上回っています。

増加の理由は、昨今の職員採用試験の受験者数が年々減少している対策として、令和2年度における職員採用試験の特別枠創設や試験実施日の前倒しなどの検討準備に昨年下半年から取り組んだことによるものです。

時間外勤務命令については事前命令、事後確認の原則を徹底していますが、その実態把握については、勤務時間管理システムにより行って

います。

例えば、採用試験事務は日程の都合上、どうしてもその日のうちにすませないといけない作業もあり、翌日に実態を聞き取った上で、必要に応じて修正を行っています。

時間外勤務縮減に向けた工夫について、業務の効率化を進めるため、職員採用試験の申込手続の電子申請を推進しており、令和元年度は上級、中級、初級試験ともに電子申請率が80%を超えました。

これを受け令和2年度は、資格証明書等の添付が必要な警察官などの一部の試験を除いた全ての試験において、申込手続を電子申請のみに変更しました。

また、紙文書の電子化を積極的に推進するとともに、事前命令、事後確認の徹底に加え、土日勤務となる採用試験が続く中、計画的に振休を取得できる体制を取るなど、業務にメリハリをつけ、職員の健康管理と円滑な業務の推進に取り組んでいきたいと思っています。

**守永委員外議員** 特に人事や採用そのものを扱うので、かなり気を遣うことも多いかと思います。ぜひ皆さんが心身ともに健康に働けるよう留意して配慮をお願いできればと思います。

あと1点、さきほど電子申請に100%切り替えつつあるという話でしたが、電子申請の際に申請者、いわゆる受験を応募する方々で電子申請ができないとか、そうした問合せはなかったか。

また、電子申請の上でトラブルが発生したとき、どのように行動するといったリスク対応、そういったものは何か考えているのか、教えてください。

**倉原公務員課長** 電子申請の際にうまく申請ができないといった問合せは確かにあります。電話で問合せがくるので、詳しく説明しながらできるようにしています。

電子申請の中で、パソコンですれば十分可能ですが、スマートフォンだと不具合がある場合が多いので、その辺、丁寧に説明しています。

**守永委員外議員** いろいろな方々が応募しやすい、大分県を目指しやすいような対応をぜひお

願います。

**土居委員長** ほかに委員外議員で質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**土居委員長** それでは、本日の質疑等を踏まえ、全体を通して、委員の方からほかに何か質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**土居委員長** 別にないようですので、これで質疑を終了します。

これをもって人事委員事務局関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

ここで、執行部が入室しますので、しばらくお待ちください。

〔人事委員会事務局退室、議会事務局入室〕

**土居委員長** これより、議会事務局関係の審査に入りますが、説明は要点を簡潔・明瞭に願います。

それでは、議会事務局長の説明を求めます。

**浦辺議会事務局長** 議会事務局関係の決算の説明をします。

お手元の令和元年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書の285ページをお開き願います。

歳出決算総括表の歳出合計です。

議会費の予算現額11億4,571万5千円に対して、支出済額は11億117万6,440円、不用額は4,453万8,560円です。

次の287ページからその内訳になります。

まず、第1目の議会費は、表の上にあるように、予算額8億5,157万8千円に対して、決算額は8億1,075万1,317円です。

その主な内訳ですが、表の左から2列目、事業別決算額欄の一番上、6億2,465万459円は議員43人分の報酬・期末手当等です。三つ目の1億1,986万1,733円は、議員43人分の政務活動費交付金です。

第2目事務局費は、表の上にあるように、予

算額2億9,413万7千円に対して、決算額は2億9,042万5,123円です。

その主な内訳は、表の左から2列目、事業別決算額欄の一番上、2億4,848万1,987円は事務局職員30人分の給与費です。その下の4,194万3,136円は、会議録や議会資料の作成等に要した事務局運営費です。

次に、不用額の主なものの説明をします。

決算附属調書の15ページをお開き願います。一番左の科目欄上から3行目の議会費の不用額4,082万6,683円は、政務活動費交付金の額の確定による減などです。

**土居委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔・明瞭に答弁願います。

今回、事前通告はありませんが、事前通告されていない委員で質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**土居委員長** 事前通告が1名の委員外委員から出されているので、事前通告のあった委員外議員の質疑を行います。

**守永委員外議員** 1点質問します。

職員の超過勤務について、決算事業別説明書の287ページに給与費の掲載がありますが、時間外手当はどのようになっているか、時間外の状況も含めて教えていただきたいと思います。

そして、時間外勤務の削減に向け、どのような工夫をしてきたのか教えてください。

**田北総務課長** 時間外勤務について御説明します。

まず、時間外勤務の状況は、平成30年度の時間外勤務の1人当たりの月平均が局全体で6.8時間となっており、令和元年度が8.9時間で30年度と比較し2.1時間の増となっています。

この要因は、選挙による新体制への対応や予算特別委員会の開催、議員提案条例の策定などの業務となっています。

また、超過勤務の縮減として、行事予定の共有やチェックを行い、業務の計画的進行管理を

進めるとともに、定時退庁の声かけ、そして業務の必要性を精査するため、事前命令の徹底などに取り組んできています。

また、休日行事への出席については、秘書班以外の職員も含めて分担し、担当の負担軽減に努めているところです。

今後とも県庁あげてワーク・ライフ・バランスや働き方改革を進めている中で、議会事務局としてもしっかりと時間外勤務の削減に向けた取組を行っていきたいと思います。

**守永委員外議員** ある意味、職員の皆さんの超勤は私たちにも責任があるのかなと思いついていますが、昨年の決算特別委員会の中で議員数が若干従来より減っている中で、職員数が保持されている、負担そのものは軽くなっているはずだという意味合いの答弁もありました。今後、効率的に業務遂行できるよう工夫されるという答弁もあったので、これからも引き続き効率的に、そして皆さんの能力が遺憾なく発揮できるように環境を整えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。要望です。

**土居委員長** ほかに委員外議員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**土居委員長** それでは、本日の質疑等を踏まえ、全体を通して、委員の方からほかに何か質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**土居委員長** 別にはないので、これで質疑を終了します。

これをもって議会事務局関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

これより内部協議に入りますので、委員の方はお残りください。

〔議会事務局、委員外議員退室〕

**土居委員長** これより、決算審査報告について、内部協議に入ります。

さきほどの人事委員会事務局及び議会事務局の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告

書を取りまとめたいと思いますが、特に指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見・要望事項等がありましたら、お願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

**土居委員長** 特にはないので、審査報告書案の取りまとめについては、本日の審査における質疑を踏まえ、委員長に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**土居委員長** それでは、そのようにします。

以上で、人事委員会事務局及び議会事務局関係の審査報告書の検討を終わります。

以上で本日の審査日程は終わりましたが、この際ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**土居委員長** それでは、次回の委員会は、8日木曜日の午前10時から開きます。

以上をもって、本日の委員会を終わります。  
お疲れさまでした。